

DISCLOSURE
2011
THE IO SHINKIN BANK

【平成22年度アイオー信用金庫の現況】



愛をもって 応援します

ごあいさつ



理事長
赤石 裕

皆さまには、平素より私どもアイオー信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

当金庫の業績・経営方針や決算内容等の理解を深めていただくために、本年もディスクロージャー誌「平成22年度アイオー信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

平成22年度の国内景気は、円高や資源・エネルギー価格上昇が重荷となっていたものの、輸出の伸びに牽引されたほか、エコカー補助金終了後の自動車販売の減少が一服したことから、踊り場を徐々に脱しつつあり、国内総生産実質成長率は3.1%程度と、3年ぶりのプラス成長が見込まれました。

当金庫が営業基盤を置く群馬県内においても、エコカー補助金の終了や家電エコポイント制度の縮小等により、景気は昨年秋以降一時的には悪化しましたが、東日本大震災直前には持ち直しの動きもみられました。

しかし、震災の発生により、部品・資材や電力の供給制約による生産水準の低下や、家計マインドの慎重化により、先行きは、海外需要は見込まれるものの、企業の生産の停滞や慎重な家計マインドの継続が懸念されており、雇用・所得、消費面への波及も含めて、不透明感が強い状況となっております。

こうした状況下で、平成22年度は、当金庫が創業の原点である「中小企業の育成」という社会的使命を継続的に果たしていくために、収益力を高めて健全性を維持するとともに、コンプライアンスの徹底によりお客さまとの信頼関係を作り上げることを重点課題として取り組みました。

今後も、役職員一丸となり健全経営に努め、信用金庫の使命であります地域社会への貢献、中小企業の支援・育成に尽力してまいります所存でありますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

経営理念

「共存同栄」

アイオー信用金庫は、中小企業や地域住民のための地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、地域皆さまのニーズに応えることを経営の基本としております。

経営理念の『共存同栄』は、信用金庫の3つのビジョンである①地域社会繁栄への奉仕②中小企業の健全な発展③豊かな国民生活の実現、を具現化するために、地域・お客さま、金庫、職員の三者が三位一体となって同じように繁栄していくことを意味しています。

経営方針

1. 健全経営を維持し、地域とお客さまの繁栄に貢献してまいります。
2. 創造性と行動力を兼ね備えた人材を育成し、お客さまの信頼に応えます。
3. 社会的責任と公共的使命を常に自覚し、誠実かつ公正な業務運営に努めてまいります。

行動指針（五誓）

1. わが金庫は、地域社会の発展に貢献するために存在する。
1. わが金庫は、中小企業者・勤労者・農業者その他すべての人々の繁栄とともに進む。
1. われらは責任を自覚し、礼儀を重んじ、業務に精励する。
1. われらは今日1日を、完全な業務と完全なサービスを行い、楽しく働こう。
1. われらはお互いに親切を尽くし合い、健康を守り家庭を大切に作る人達の集まりだ。

CONTENTS

ごあいさつ

- 1 経営理念・経営方針・行動指針（五誓）
- 2 決算概況
自己資本比率について
不良債権比率について
業種別貸出金残高構成比について
ペイオフについて
- 3 アイオーしんきんと地域社会
～愛をもって応援します～
地域経済活性化への取り組みについて
- 4 地域・社会貢献&文化活動
- 6 地域密着型金融の取組み状況
- 8 ATMのご案内
視覚障がい者用ATM、インターネットバンキング
- 9 各種相談のご案内
- 10 年金相談会
- 11 主要な事業
預金業務／融資業務／為替業務
証券業務／その他の業務&サービス
- 14 当金庫の顧客保護等管理態勢について
- 16 主な手数料
- 17 資料編
18 営業の状況
30 第83期決算のご報告
35 信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく開示項目
45 子会社
46 総代会制度
49 アイオー信用金庫の歩み
50 プロフィール
51 信金中央金庫のご案内
- 52 ネットワーク&店舗のご案内

※本誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

決算概況

アイオーしんきんの平成22年度の決算は、貸出金利息、有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少で経常収益が減少する一方で、預金金利の低下や経費削減効果により経常費用も減少し、この結果、経常利益は前期比23百万円増加し160百万円となり、当期純利益は前期比90百万円増加し133百万円となりました。

預金積金は、個人預金、法人預金ともに前期を上回り、期末残高で242,881百万円（前期比3,046百万円、1.27%増）となりました。一方、貸出金は、事業性資金については厳しい経営環境から企業の設備投資意欲に回復が見られず、個人ローンについては住宅着工件数の減少、消費マインドの慎重化が影響し、期末残高で165,589百万円（前期比2,592百万円、1.54%減）となりました。

なお、当金庫の自己資本比率は国内基準の4%を十分に上回る8.87%を確保しております。

アイオーしんきんは、今後も健全経営を維持し地域とお客さまの経済的發展に貢献してまいります。

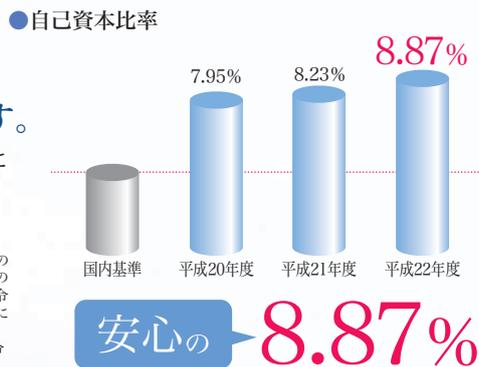
自己資本比率について

アイオーしんきんの自己資本比率は、国内基準の4%を十分に上回る8.87%を確保しています。

銀行法第26条第2項に規定する内閣府令・財務省令で定める命令には、国内基準による単体自己資本比率によって、次のような命令があります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本総額}}{\text{リスク・アセット総額}} \times 100$$

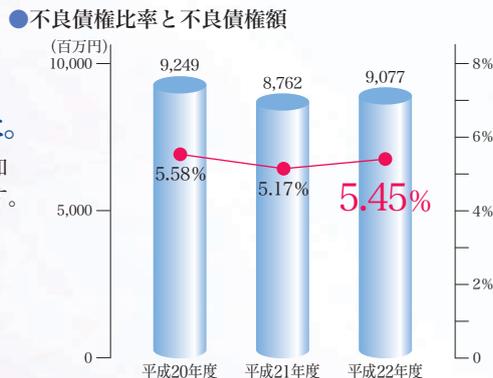
- 4%以上……………非対象
- 2%以上4%未満……………経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出の求め及びその実行の命令
- 0%以上2%未満……………自己資本の充実に資する措置に係る命令
- 0%未満……………業務の全部又は一部の停止命令



不良債権比率について

金融再生法開示債権ベースによる不良債権比率は、前期と比較して0.28ポイント上昇し、5.45%となりました。

金融再生法に基づく不良債権額は90億7,788万円となり、前期比3億1,547万円増加しました。これは、震災の影響により、年度末に大型倒産が発生したことによるものです。



業種別貸出金残高構成比について

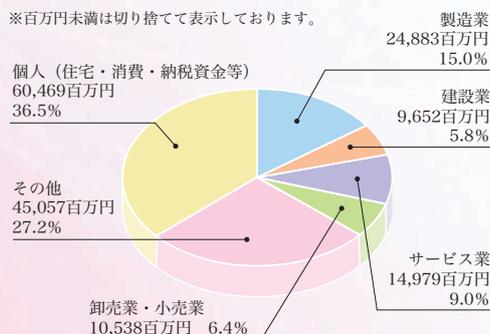
危険な大口を避け、多くのお客さまにご利用いただいております。

信用金庫のお取引先は、大企業に比べて信用力や担保力の比較的脆弱な中小企業が中心となっております。このため、景気変動の影響などを受けやすく、融資の返済が滞ったり、時には回収が困難となる場合もございます。このことは、信用金庫が地域社会の発展に向けて銀行などよりもリスクを背負って金融機関としての役割を果たしていることの実態としてご理解していただきたいと思っております。

これらの状況を踏まえ、幅広くより多くのお客さまにご利用いただいております。

業種別貸出金残高及び比率 (平成23年3月末現在)

※百万円未満は切り捨てて表示しております。



ペイオフについて

金融機関の預金者は、預金保険制度によって保護されておりますが、万一、金融機関が破綻した場合、一定限度額を超えた預金の支払いは行われない事となっております。これを「ペイオフ」と言い、2005年4月からペイオフ解禁が全面実施されております。

対象となる預金	当座預金 無利息普通預金 別段預金等	利息のつかない等の条件を満たす預金(決済用預金 [®])は全額保護 ※「無利息、要求払い、引き落とし等の決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。
有利利息普通預金 定期預金 定期積金等		合算して元本1,000万円までとその利息を保護 元本1,000万円までとその利息を超える部分については、破綻金融機関の財務状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

アイオーしんきんと地域社会 ～愛をもって応援します～

地域経済活性化への取り組みについて

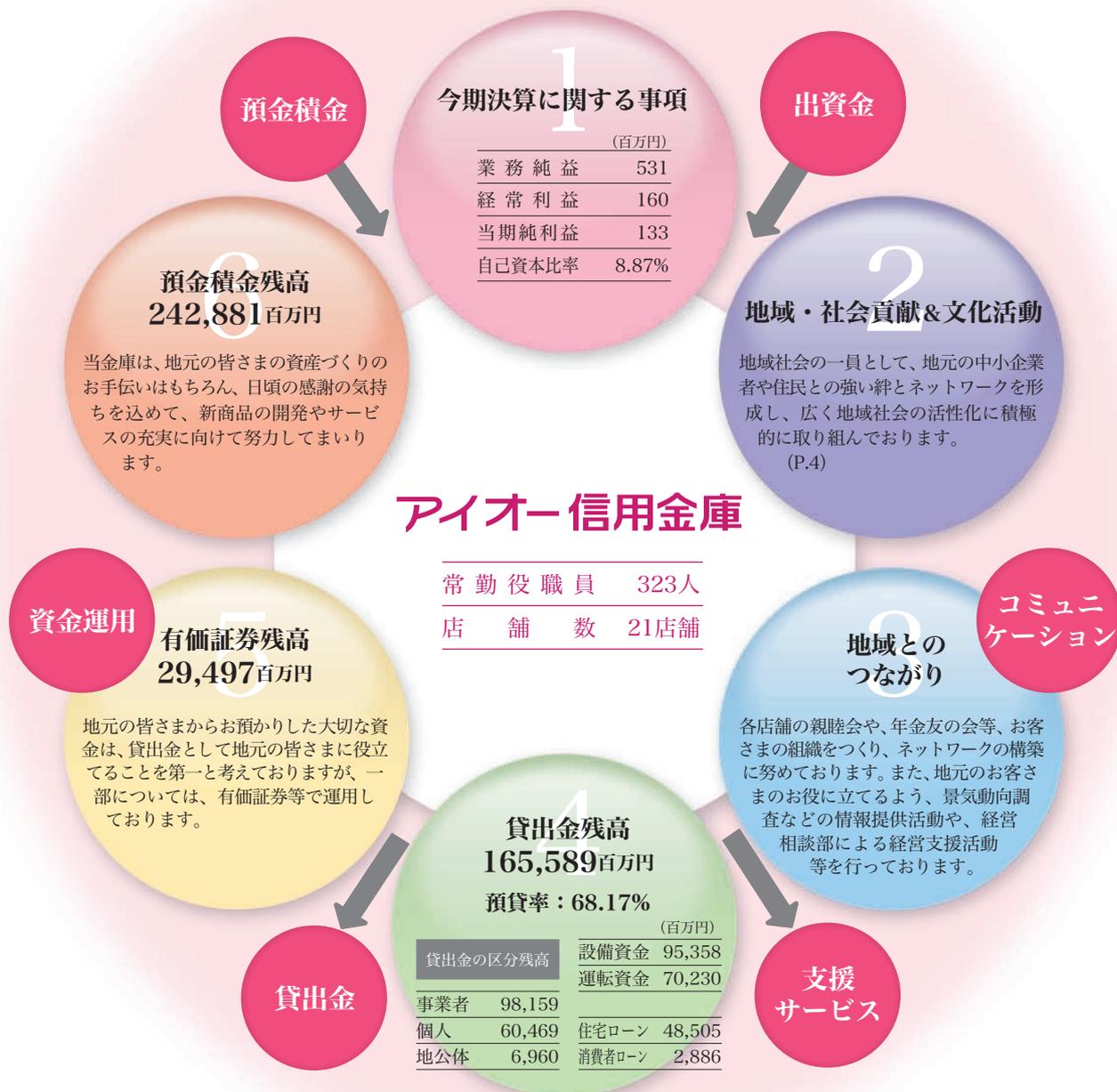
当金庫は、中小企業や地域住民のための地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、地域の皆さまのニーズに応えることを経営の基本としております。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化的・社会的な面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域のお客さま・会員の皆さま

(会員数：24,902人、出資金残高：1,757百万円)



※計数は、平成23年3月末現在です。

コミュニケーション



いせさきまつり

毎年参加するいせさきまつりの神輿コンクールでは、数々の賞を受賞しています。



おおた夏まつり

アイオーしんきん音楽部が、おおた夏まつりの「ミス太田ゆかたコンテスト」においてサザンメドレーや松田聖子メドレーを演奏し、イベントを盛り上げました。

※その他のまつりにも参加しております。

環境問題

当金庫は、地球温暖化防止の取組みのひとつとして、夏季は環境省が推奨するクールビズを導入するとともに室内の冷房温度を28°Cに設定し、電力使用量を抑制することで二酸化炭素(CO₂)発生削減に努めております。

また、通帳作成時に発生したCO₂について、当金庫が同量の排出枠を購入して相殺する「カーボンオフセット」の仕組みを導入した通帳を作成し、環境意識の高まりに対応しています。



地域・社会貢献

ボランティア清掃

CSR(企業の社会的責任)の一環として、全役職員の中からボランティアを募り、定期的に街路や公園等の清掃を行っています。



景気動向調査

伊勢崎商工会議所と共同で、四半期毎に伊勢崎佐波地区の中小企業の景気動向調査を行い、その結果を小冊子にまとめて情報還元するとともに、ホームページにも掲載し、地域の皆さまにも情報発信しています。

献血運動

毎年6月、「信用金庫の日」の記念事業の一環として、多数の役職員が献血に参加しています。

募金活動

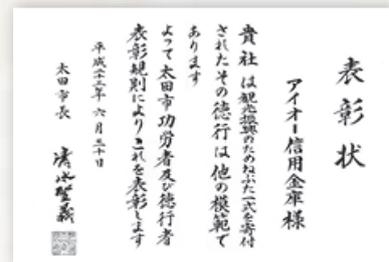
「信用金庫の日」の記念事業及び上毛新聞社の年末助け合い運動に協力し、役職員が募金を行っています。

イベント参加・協賛

平成22年12月5日開催された第6回伊勢崎シティマラソン大会のメインスポンサーとして協賛し、職員有志も大会に出場しました。

寄付

太田市にねふた一式を寄付し、同市より功労者及び徳行者として表彰を受けました。



サークル活動



野球部

アイオーしんきん野球部は、市や県の野球大会、地元企業との練習試合を通じて、地域の皆さまとの親睦を深めています。

音楽部

アイオーしんきん音楽部は、いせさきまつりをはじめとした地域のイベントに積極的に参加するほか、福祉施設での慰問演奏や当金庫野球部の応援でも活躍しています。



地域密着型金融の取組み状況

当金庫では、平成15年4月以降、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

この地域密着型金融への取組みは、当金庫の創業の原点である「中小企業の支援・育成」に通じるものであり恒久的に取り組むものと位置づけております。

平成22年度においても地域密着型金融の推進に取り組む、その取組み姿勢を記載しております。

平成22年度の主な取組み状況は、次のとおりです。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

1. 創業・新事業支援

● 県創業・新事業支援融資の推進

● 14件90百万円の融資を実行しました。

● 創業・新事業の成長段階に応じた支援

● 群馬県産業支援機構主催の「ぐんまビジネスプラン発表会」への協賛と参加企業の推薦に取組み、17年度より延べ5社の推薦企業が採択されました。

● 群馬県産業支援機構・商工会議所との連携

● 群馬県産業支援機構・商工会議所等との情報交換を20回実施しました。

2. 経営改善支援

● 経営相談、経営指導を通じた取引先の支援

● 経営相談部を中心に、平成22年は経営支援先35先に対して経営改善支援を行いました。

● 中小企業の資金繰り円滑化

● 取引先の資金繰り円滑化のため、経営改善計画の作成支援、計画に基づく他行と協調しての貸出金の条件変更に多数対応しました。
● 「緊急保証制度」の利用推進により、438件3,985百万円の融資を実行しました。

● 外部機関等との連携

● 中小企業診断協会群馬県支部と業務提携に関する契約を締結いたしました。

3. 事業再生支援

● 群馬県中小企業再生支援協議会の専門的人材・ノウハウを有効活用

● 個別案件の相談と、情報交換を11回実施いたしました。

4. 事業継承支援

● 事業継承、M&A業務に対する取組み

● M&A仲介業務に関する協定書を信金キャピタル等と締結し、事業継承支援を行っております。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手段の徹底

1. 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

● 流動資産担保融資（ABL）保証等の推進

● 流動資産担保融資（ABL）保証等を6件700百万円取扱いました。

2. 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み

● 事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成

● 企業の目利き能力向上及びコンサルティング機能の発揮を目的に1名が中小企業診断士の資格を取得しました。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

1. 地域活性化につながる多様なサービスの提供

● 営業エリア内にある商店街の活性化に対する支援・貢献

● 平成21年3月、「中心市街地活性化コンサルティング報告書」を策定し、伊勢崎商工会議所に対して調査結果の報告及び今後の方向性に関する提言を行い、本報告書の周知を図り賛同者を広く募る活動を行っております。

経営改善支援等の取組み実績

平成22年度（平成22年4月～23年3月）

（単位：件）

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	α のうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	α のうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善 支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正 常 先①	2,624	2		2	1	0.1%		50.0%
要 注 意 先								
うちその他要注意先②	275	29	1	25	25	10.5%	3.4%	86.2%
うち要管理先③	0	0	0	0	0	—	—	—
破綻懸念先④	54	4	0	3	4	7.4%	0.0%	100.0%
実質破綻先⑤	93	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 先⑥	15	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	437	33	1	28	29	7.6%	3.0%	87.9%
合 計	3,061	35	1	30	30	1.1%	2.9%	85.7%

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は22年4月初時点での整理。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 3. β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 7. γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
 9. 「再生計画を策定した先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化

●与信取引に関する説明態勢に係る内部規則徹底のための研修会実施

●苦情については、コンプライアンス統括部が一元対応し、受付した苦情等は教育研修を通して営業店へ還元

●庫内研修を実施しております。

●コンプライアンス統括部が対応をし、受付した苦情等はコンプライアンス研修会等で営業店へ還元しています。また、苦情を踏まえた改善策を検討しています。

地域の利用者の利便性向上に向けた取組み

●苦情・相談等に関する内部規則及び顧客への説明態勢に関する内部規則について検証、必要な見直しを検討

●苦情・相談については、今後もコンプライアンス統括部が窓口となり、一元対応するとともに、改善が必要と思われるものは、改善・対応を図る。

●苦情・相談の内容等を定期的にコンプライアンス委員会へ報告し、役員をはじめ本部各部長も利用者の声の把握に努める。

●利用者の声を聞き取り、商品・サービスの改善策を検討し業務運営に反映する。

●引き続き検証し、必要な見直しを行います。

●コンプライアンス統括部（お客様相談室）が対応をしています。

●苦情等は、コンプライアンス委員会に報告しています。

●アンケートハガキを店頭に備え置き、利用者のご意見・ご要望の把握に努めています。

なお、当金庫は、地域の利用者の利便性向上のため、一部店舗で土・日営業、休日相談会を実施しております。その中で、年金・住宅ローン相談業務は利用者から休日にも利用できることについて評価を得ており、今後も継続推進してまいります。また、これらの取組みによる改善策は、半期毎にディスクロージャー誌及びホームページによりできる限り開示してまいります。

ATMのご案内

ATM利用手数料

0円

アイオーしんぎんのキャッシュカードなら、
県内はもちろん全国のしんぎんで
いつでもATM手数料が **無料**

■アイオーしんぎんのキャッシュカードをご利用いただくと、県内はもちろん全国の信用金庫のATMで、平日・土曜日・日曜日・祝日の入出金時間外手数料が無料になります。なお、アイオーしんぎん以外の信用金庫でご利用いただいた場合の時間外手数料は、ご利用いただいた翌月末に、ご利用いただいた口座へキャッシュバックいたします。（※ご利用口座を解約された場合は、前月分の手数料はキャッシュバックされません）

■信用金庫以外の金融機関ATM（銀行・ゆうちょ銀行・コンビニATMなど）では所定の手数料がかかります。

アイオーしんぎんのキャッシュカードをご利用いただける時間帯

	平日	土曜日	日曜日
当金庫ATM	8:00~21:00	8:00~20:00	8:00~20:00
鳥之郷支店及び店外設置のATMについてはP53をご覧ください			
セブン銀行ATM	0:00~24:00	0:00~24:00	8:00~24:00

■全国のセブン・イレブン・イトーヨーカ堂系列の店舗ATMで、当金庫の出金・入金・残高照会がご利用いただけます。

手数料は残高照会が無料、出金・入金は一律105円がかかります。

■毎週日曜日の0:00~8:00の時間帯は、システムのメンテナンス作業のためご利用はできません。

視覚障がい者用ATMを設置

電話機と同一キー配置のハンドセットにより、音声による操作案内をいたします。
どうぞご利用ください。

〈設置店舗〉本店・大手町支店・うえはす支店・宮郷支店・茂呂支店・赤堀支店・豊受支店・
新田支店・TBSハウジング支店・伊勢崎市民病院派出所・
西友楽市伊勢崎茂呂出張所・アピタ伊勢崎東店出張所・スマーク伊勢崎出張所



インターネットバンキングのご案内

法人インターネットバンキング

オフィスやご自宅のパソコンからインターネットを利用して総合振込、給与・賞与振込等の取引をおこなうサービスです。

キャンペーン実施中! 「社団法人 群馬県法人会連合会」の会員さまで「e-Tax」を利用される新規申込の方

基本手数料(月額2,100円) 1年間無料!

暗号化・電子認証など最新のセキュリティ環境を提供!

振込手数料が窓口より最大315円お得!

預金口座の内容がリアルタイムでわかる

個人インターネットバンキング

ご自宅のパソコンから、お振込や残高照会などが簡単にご利用できる便利なサービスです。

基本手数料 無料!

同一店内・当金庫本支店間の振込手数料も無料!

専用ソフト不要で操作も簡単!

振込手数料が窓口より最大525円お得!

預金口座の内容がリアルタイムでわかる

各種相談のご案内

土曜日・日曜日も営業しております。お気軽にお越しください！

住宅ローン相談

「そろそろマイホームが欲しいのだけれど」とお考えのお客さまにとって課題の一つは資金計画です。自己資金に加えてどんな住宅ローンを利用したら有利か？など様々な疑問に対し、経験豊富な職員が検討してお客さまにとってベストの資金プランをご提案いたしております。



年金相談

「年金を受けるにはどんな手続きが必要か？」など、社会保険労務士と年金アドバイザーが、お客さまのお問い合わせやご要望を承っております。



消費者ローン相談

お使いみちに応じた各種ローンを取りそろえております。いずれもスピーディーにご要望にお応えでき、ご返済方法についてもきめ細かくご相談に応じております。

開催店舗のご案内

TBSハウジング支店

土曜・日曜営業

	平日	土曜日	日曜日
窓口業務	9:00~15:00	10:00~17:00	10:00~17:00
ローン相談	9:00~17:30	10:00~18:00	10:00~18:00
年金相談	—	—	10:00~17:00 (第1・2・3・4日曜日)



※TBSハウジング伊勢崎会場のイベント開催日もローン相談を承っております。
※開催日と祝日が重なる場合はお休みとさせていただきます。

伊勢崎市宮子町3600-1
TEL：0270-22-0001

太田営業部

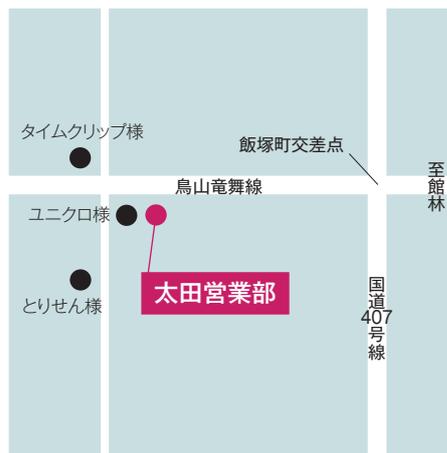
日曜相談会開催中！

	日曜日
ローン相談	9:00~16:00
年金相談	9:00~16:00 (第1・2・3・4日曜日)

※開催日と祝日が重なる場合はお休みとさせていただきます。



太田市新井町328-2
TEL：0276-45-7551



年金のお手続はお任せください

事前送付用老齢裁定請求書

60歳または65歳に到達する3カ月前に老齢年金の受給資格期間を満たす人に郵送されます。

ねんきん定期便

現役加入者の皆さまの誕生月に郵送されます。

皆さまの疑問に専門家である社会保険労務士と年金アドバイザーがお答えします。
その他、年金に関することなら何でも、無料の年金相談会へお越しください。



年金相談会にお越しになれないお客さまには…

年金に関する専門知識を身に付けた「年金アドバイザー」が、これから年金を受給する皆さまの職場、ご家庭にお伺いして、申請手続きから受給年金の運用方法までさまざまなアドバイスとお手伝いをさせていただきます。

年金相談会 開催店舗

◆TBSハウジング支店

伊勢崎市宮子町3600-1 TEL:0270-22-0001
〈開催時間〉10:00~17:00

◆太田営業部

太田市新井町328-2 TEL:0276-45-7551
〈開催時間〉9:00~16:00



毎月
第1・第2・第3・第4日曜日
好評開催中!

※祝祭日と重なる場合はお休みとさせていただきます。

年金に関するお問い合わせは、年金アドバイザーまで。

☎ 0270-30-5017 (平日) 9:00~17:00

※土日、祝祭日、年末年始はお休みとさせていただきます。

ゆとりあるセカンドライフのために

老後資金

最低日常生活費

22.3万円

ゆとり資金

14.3万円

※生命保険文化センター「平成22年度生活保障に関する調査」(夫婦2人で老後生活を送る場合)

不足額

夫婦で受け取る公的年金月額

23.2万円

ゆとりある老後資金との差額

13.4万円

※厚生労働省平成23年度モデル年金月額(夫は平均的収入(平均標準報酬36万円)で厚生年金に40年加入、妻は国民年金に40年加入)

平均寿命

男性 (過去最高)

79.59歳

女性 (過去最高)

86.44歳

※厚生労働省「平成21年簡易生命表」60歳以降のセカンドライフを20年とすると左記の不足額は3,200万円

入院費用

直近の入院時の1日あたりの自己負担費用(入院1年以内)

20,100円

※生命保険文化センター「生活保障に関する調査」平成19年度(治療費、食事代、差額ベッド代などを含め、高額療養費制度による払戻し前の金額)

介護費用

1人あたりの介護費用全国平均(月額)

17.3万円

※厚生労働省「介護給付費実態調査月報」平成23年3月審査分

主要な事業

預金業務

アイオーしんきんでは、着実な資産づくりをお手伝いするために、安全・確実でお気軽にご利用いただける預金商品を多彩に取り扱っております。また、お客さまのさまざまな貯蓄ニーズや資金運用の多様化にお応えできるように独自の預金商品もご用意しております。

為替業務

送金・振込や手形・小切手などの代金取立業務は、全国の民間金融機関をネットする金融システムによって、スピーディーに処理しております。そのほか年金、給与、株式配当などの受入れもを行い、公共性の高いサービスを提供しております。

その他

- ・保険業法による保険募集
- ・日本銀行歳入代理店業務等

融資業務

お客さまの資金ニーズにお応えできる数多くのメニューを用意し、スピーディーに対応させていただいております。事業者の皆さまには、資金の安定供給を通じて経営の繁栄と発展をお手伝いいたします。一般個人の皆さまには、住宅ローン、マイカーローンをはじめ、教育ローンやカードローンなどをそろえ、ご要望に即した融資のご提供をしております。

証券業務

国債・投資信託などの窓口販売を行っております。投資信託とは、たくさんのお客さまからお預かりした資金を集めてひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が国内外の株式や債券、不動産等に投資し、その運用成果をお客様に分配するという仕組みの商品です。

犯罪収益移転防止法について

平成20年3月1日「本人確認」及び「疑わしい取引の届出」業務に関して、関係法令の制定・廃止・条文削除が行われました。お客さまが新規口座を開設される場合や、10万円を超える現金振込、200万円を超える現金取引を行う場合など、お客さまの本人確認が義務づけられております。これらの際には、公的証明書による本人確認をさせていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

預金業務

スーパー定期預金	1カ月以上5年以下の範囲でご利用いただけます。 金利は、お預け入れ金額300万円未満と300万円以上の2段階に分かれています。 個人の方、法人ともにご利用いただけます。
期日指定定期預金	最長3年。お預け入れ後、1年据え置きますと、1カ月前のご連絡で、全額又は、元金の一部(1万円以上)をお引き出しいただけます。 個人の方のみご利用いただけます。
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した利回りの定期預金です。 個人の方、法人ともにご利用いただけます。
変動金利定期預金	お預け入れ期間中に6カ月毎のサイクルで利率が見直され、金利が変動します。 個人の方、法人ともにご利用いただけます。
定期積金	事業拡張資金、住宅の新築・増改築資金、結婚資金などを計画的に準備されるのに便利な預金です。 一定期間・一定金額を手軽に積み立てられ、財産作りに役立ちます。 個人の方、法人ともにご利用いただけます。
財形預金	勤務先の財形制度を通じて、有利な財産作りができます。 お給料、ボーナスからの天引き積み立てなので、無理なく積み立てが可能です。 ●財形年金預金………年金資金を貯める預金です。 ●財形住宅預金………住宅資金を貯める預金です。 ※財形年金預金と、財形住宅預金を合算して、元金550万円までお利息が非課税となります。 ●一般財形預金………計画的な財産づくりに適していますが、課税対象となります。
定期性総合口座	一冊の通帳に、普通預金、定期預金、定期積金をセットでき、必要なときには、定期預金(自動継続)または定期積金の掛け込み金額の90%、最高300万円まで、自動的に融資がご利用いただけます。 個人の方のみご利用いただけます。
普通預金	自由に出し入れができ、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュカードは全国の提携金融機関でご利用いただけます。
決済用預金	無利息ですが、普通預金と同様に、自由に出し入れができ、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュカードは全国の提携金融機関でご利用いただけます。 預金保険制度による全額保護の対象となる預金です。
貯蓄預金	基準残高を定めた出し入れ自由の預金で、利率は普通預金よりもお得です。 個人の方のみご利用いただけます。
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。 個人の方、法人ともにご利用いただけます。
当座預金	会社・商店のお取り引きに、安全で効率的な小切手、手形がご利用いただけます。 預金保険制度による全額保護の対象となる預金です。
納税準備預金	納税資金専用の預金で、利息は普通預金よりも有利で、非課税となります。 個人の方、法人ともにご利用いただけます。

融資業務

一般のご融資																						
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。																					
手形貸付	商品仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。																					
証書貸付	設備資金など長期の資金需要にご利用いただけます。																					
当座貸越	約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。																					
事業育成・再生ローン 「Support α」	前向きに、意欲的に事業に取り組まれる事業主の方々のご相談に、全力でお応えします。 2,000万円まで。期間7年以内、うち据置1年以内。無担保・無保証。																					
IO創業支援ローン 「セットアップ」	開業後3年以内までの法人・個人の方を対象とした創業支援ローンです。 500万円まで。運転資金は期間5年以内（設備資金は7年以内）、うち据置1年以内。																					
事業者カードローン	信用保証協会の保証により、事業資金をカードでご利用いただけるたいへん便利なローンです。保証期間内に、限度額（原則無担保2,000万円）まで反復継続してご利用いただけます。																					
各種制度融資	「アイオーしんきん」では、群馬県、市町村の有利な制度融資を積極的にお取扱いいたしております。制度融資のお申込みは、お近くの「アイオーしんきん」へぜひどうぞ。																					
代理業務	住宅金融支援機構、信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫などのご融資のお取扱いは、「アイオーしんきん」窓口をご利用ください。																					
各種ローン																						
35年間準固定型 住宅ローン	ご融資から完済までの35年間、ご融資利率のうちの2.55%は固定金利とし、ご融資する月の1日現在のスーパー定期預金1年もの（300万円未満）の店頭表示金利を加えた金利を適応いたします。																					
10年間固定型 住宅ローン	ご融資開始から10年間は固定金利とします。 11年目以降は毎年一回金利の見直しを行います。 11年目以降の適応金利については、固定基準金利を3.5%とし金利見直し期日におけるスーパー定期預金1年もの（300万円未満）の店頭表示金利を加えた金利を適応します。																					
30年間フル固定型 住宅ローン	ご融資開始からご完済まで、金利は変わりません。実行金利は3カ月ごとに見直します。																					
ハーモニー リフォームローン マイカーローン ブライダルローン マイライフローン	<table border="0"> <tr> <td>住宅増改築資金 自家用車の購入資金 婚礼費用 教育費・生活機材購入資金等</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>限度額500万円まで (原則年収の50%以内)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>期間10年以内</td> <td rowspan="4">((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>期間8年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>新型フリーローン</td> <td>お使いみち自由。10万円～300万円まで。期間6カ月以上7年以内。((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>カーライフプラン</td> <td>自家用車の購入資金。500万円まで。期間8年以内。((社)しんきん保証基金の保証付)</td> </tr> <tr> <td>教育プラン</td> <td>大学等の入学金・授業料・在学中の教育費等。500万円まで。期間10年以内。((社)しんきん保証基金の保証付)</td> </tr> <tr> <td>愛情物語</td> <td>環境関連費用（低公害車の購入等）、福祉関連費用、介護関連費用、災害復興費用。 500万円まで。期間7年以内。((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>カードローン 「きゃっする」</td> <td>お使いみち自由。いつでも気軽にキャッシングができる便利なカードです。 限度額10万円～70万円（信金ギランティ(株)の保証付)</td> </tr> <tr> <td>教育カードローン</td> <td>入学金・授業料・仕送り資金など、健全な学生生活維持に必要な資金。 限度額100万円、200万円、300万円、500万円の4種類。((株)セディナの保証付)</td> </tr> </table>	住宅増改築資金 自家用車の購入資金 婚礼費用 教育費・生活機材購入資金等	<table border="0"> <tr> <td>限度額500万円まで (原則年収の50%以内)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>期間10年以内</td> <td rowspan="4">((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>期間8年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	限度額500万円まで (原則年収の50%以内)	<table border="0"> <tr> <td>期間10年以内</td> <td rowspan="4">((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>期間8年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> </table>	期間10年以内	((株)セディナの保証付)	期間8年以内	期間5年以内	期間5年以内	新型フリーローン	お使いみち自由。10万円～300万円まで。期間6カ月以上7年以内。((株)セディナの保証付)	カーライフプラン	自家用車の購入資金。500万円まで。期間8年以内。((社)しんきん保証基金の保証付)	教育プラン	大学等の入学金・授業料・在学中の教育費等。500万円まで。期間10年以内。((社)しんきん保証基金の保証付)	愛情物語	環境関連費用（低公害車の購入等）、福祉関連費用、介護関連費用、災害復興費用。 500万円まで。期間7年以内。((株)セディナの保証付)	カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由。いつでも気軽にキャッシングができる便利なカードです。 限度額10万円～70万円（信金ギランティ(株)の保証付)	教育カードローン	入学金・授業料・仕送り資金など、健全な学生生活維持に必要な資金。 限度額100万円、200万円、300万円、500万円の4種類。((株)セディナの保証付)
住宅増改築資金 自家用車の購入資金 婚礼費用 教育費・生活機材購入資金等	<table border="0"> <tr> <td>限度額500万円まで (原則年収の50%以内)</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>期間10年以内</td> <td rowspan="4">((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>期間8年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	限度額500万円まで (原則年収の50%以内)	<table border="0"> <tr> <td>期間10年以内</td> <td rowspan="4">((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>期間8年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> </table>	期間10年以内	((株)セディナの保証付)	期間8年以内		期間5年以内	期間5年以内													
限度額500万円まで (原則年収の50%以内)	<table border="0"> <tr> <td>期間10年以内</td> <td rowspan="4">((株)セディナの保証付)</td> </tr> <tr> <td>期間8年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> <tr> <td>期間5年以内</td> </tr> </table>	期間10年以内	((株)セディナの保証付)	期間8年以内		期間5年以内		期間5年以内														
期間10年以内	((株)セディナの保証付)																					
期間8年以内																						
期間5年以内																						
期間5年以内																						
新型フリーローン	お使いみち自由。10万円～300万円まで。期間6カ月以上7年以内。((株)セディナの保証付)																					
カーライフプラン	自家用車の購入資金。500万円まで。期間8年以内。((社)しんきん保証基金の保証付)																					
教育プラン	大学等の入学金・授業料・在学中の教育費等。500万円まで。期間10年以内。((社)しんきん保証基金の保証付)																					
愛情物語	環境関連費用（低公害車の購入等）、福祉関連費用、介護関連費用、災害復興費用。 500万円まで。期間7年以内。((株)セディナの保証付)																					
カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由。いつでも気軽にキャッシングができる便利なカードです。 限度額10万円～70万円（信金ギランティ(株)の保証付)																					
教育カードローン	入学金・授業料・仕送り資金など、健全な学生生活維持に必要な資金。 限度額100万円、200万円、300万円、500万円の4種類。((株)セディナの保証付)																					

※商品ご利用にあたっての留意事項…各種商品につきましては、それぞれの内容や特色などをよくご理解のうえ、お客さまの目的に適した商品をお選びください。また、ローンご利用に際しましては、ご利用残高などに注意して無理のないよう計画的にご利用ください。

証券業務

投資信託の窓口販売業務

投資信託は、株式・債券・不動産などへの投資を1万円程度から始められる身近な投資手段であり、投資の専門家である投資信託会社が複数の投資対象に資金を分散して運用を行います。

当金庫では、多様化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、運用方針の異なる16商品をお取り扱いしています。

その他の業務&サービス

保険商品の窓口販売業務

お客さまの幅広いニーズにお応えしております。

【損害保険商品の窓口販売業務】

「住宅ローン関連長期火災保険」「傷害保険」「介護保険」のお取り扱いをしています。

【生命保険商品の窓口販売業務】

「個人年金保険」「終身保険(一時払型)」「終身保険(平準払型)」「こども保険」「がん保険」「医療保険」のお取り扱いをしています。

年金アドバイザー	専門の職員が、社会保険労務士とともに、年金に関するさまざまなご相談に応じます。ご希望により、職場・ご家庭に訪問もいたします。
キャッシュサービス	ATMコーナーが朝8時から夜21時までご利用できます。 (鳥之郷支店のATM取扱時間はP53をご覧ください)
しんきんゼロネットサービス	当金庫のキャッシュカードなら、全国どこの信用金庫でもATM・CDの入出金手数料がかかりません。 (詳しくはP8、P16をご覧ください)
デビットカード	当金庫のキャッシュカードは、そのままデビットカードとしてお買い物のお支払いにご利用できます。
セブン銀行オンライン提携	当金庫のカードがセブンイレブンにあるセブン銀行ATMで原則24時間ご利用できます。(詳しくはP8をご覧ください) ※但しATMが設置されていない地域・店舗もあります。また利用時間は店舗により異なる場合があります。
ゆうちょ銀行オンライン提携	●当金庫のカードが全国のゆうちょ銀行で使えます。 ●ゆうちょ銀行のカードが当金庫のATMで使えます。
Pay-easy (ペイジー)	公共料金や税金、航空券やクレジット、インターネットショッピングなど様々な料金を、パソコン、携帯電話などから支払うことができる新しいサービスです。(事前の手続きが必要になります)
法人インターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンで総合振込・給与振込など資金移動が簡単にご利用できます。 (事前の手続きが必要になります)
個人インターネットバンキング	ご自宅のパソコンでお振込や残高照会など簡単にご利用できます。 (事前の手続きが必要になります)
toto	サッカーくじtotoの当せん金の払い戻しを行っています。 ●本店 ●太田営業部 ●境支店 ●新田支店 ●玉村支店
ATM定期	キャッシュコーナーで定期預金がお預けできます。(一部取扱いできない店舗があります)
ホームページ公開	アイオーしんきんに関する情報等を紹介しております。 ぜひご利用ください。ホームページアドレス http://www.io-web.jp

当金庫の顧客保護等管理態勢について

当金庫は、地域の皆さまに信頼され安心してお取引いただける金庫となるよう「顧客保護等管理方針」を定め遵守しております。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。

1. 当金庫は、お客さまへの説明を要する取引や商品について、そのご理解や知識・経験・資産の状況・取引をする目的等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情については、公平・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めてまいります。
3. 当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益が保護されるよう努めてまいります。
4. 当金庫は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当金庫は、当金庫が行う業務を外部に委託する場合には、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。

※本方針において、「お客さま」とは、当金庫とお取引されている方及び当金庫とお取引しようとしている方をいいます。

※本方針において、「お客さまへの説明を要する取引」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫の間で行われるすべての取引をいいます。

なお、お客さまからのご意見・苦情等は、お取引店舗もしくはお客様相談室までお申し出ください。

アイオー信用金庫 お客様相談室 **0270-30-5026 (ダイヤルイン)**
0120-200-157 (フリーダイヤル)
受付時間：平日（月曜日～金曜日 9:00～17:00）

個人情報保護宣言（抜粋）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報の取得・利用について

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

2. 個人情報の利用目的の通知・公表方法

お客様の個人情報の利用目的は、当金庫のホームページの他、店頭備え置きパンフレット等でご覧いただけます。

3. 個人情報の委託について

当金庫は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部または一部を委託する場合があります。委託に際しては、当金庫が委託した業務以外に個人情報が利用されないことがないよう、また、安全管理措置が講じられるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

5. 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、紛失、毀損または不正アクセスの防止を図り、個人情報の安全管理に努め、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 個人情報の開示等の申し出について

お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者様がご本人であること等を確認させていただいたうえで、お答えします。その際には、当金庫所定の用紙によりご請求ください。なお、代理人によるご請求の場合には代理権の確認をさせていただきます。

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し出について

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理等に適切に取組みます。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情・異議の申し出につきましては、お取引店または当金庫コンプライアンス統括部（お客様相談室）までご連絡ください。

詳細は、当金庫のホームページの他、店頭備え置きのパフレットをご覧ください。

勧誘方針～お客さまへ～

「金融商品に係る勧誘方針」

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

大切なお知らせ

お客さまの申込書等のご記入および現金や通帳等の授受について

当金庫では、職員がお客さまから各種申込・届出書や預金払戻請求書等にご記入いただく際、および現金、通帳・証書等のお預かりやお届けする際の手続きにつきましては、下記のとおり定めておりますのでお知らせいたします。

1. 各種申込・届出書や預金払戻請求書等のお名前や金額などのお客さま記入欄は、必ず自署により全てご記入ください。
なお、職員が代筆したり、お名前や金額等が未記入のまま押印された白地の預金払戻請求書等をお預かりすることはありません。
2. 職員がご訪問先または営業店窓口で、お客さまから現金、通帳・証書、預金払戻請求書等をお預かりする際は、必ずお客さまに「依頼（控）票」をお渡しいたします。
3. お預かりした通帳・証書等をお返しする際は、「依頼（控）票」をご返却いただきます。所定の手続きが完了するまで、大切に保管してください。
4. 現金をお届けする際は、受領証に自署と届出印の押印をお願いしております。
5. ご不明な点は、お気軽にお客様相談室までお問い合わせください。

主な手数料

(平成23年6月末日現在)

当金庫ATM キャッシュカードご利用手数料

種類	ご利用時間		お支払	ご入金
			金額	金額
当金庫のカード	平日	8:00～8:45	無料	無料
		8:45～18:00	無料	無料
		18:00～21:00	無料	無料
	土曜日	8:00～9:00	無料	無料
		9:00～14:00	無料	無料
		14:00～20:00	無料	無料
日曜・祝日	8:00～20:00	無料	無料	
他の信用金庫のカード	平日	8:00～8:45	105円	105円
		8:45～18:00	無料	無料
		18:00～21:00	105円	105円
	土曜日	8:00～9:00	105円	105円
		9:00～14:00	無料	無料
		14:00～20:00	105円	105円
日曜・祝日	8:00～20:00	105円	105円	
信用金庫以外の金融機関のカード	平日	8:00～8:45	210円	210円
		8:45～18:00	105円	105円
		18:00～21:00	210円	210円
	土曜日	9:00～14:00	105円	105円
		14:00～17:00	210円	210円
		日曜・祝日	9:00～17:00	210円
ゆうちょ銀行のカード	平日	8:00～8:45	210円	—
		8:45～18:00	105円	105円
		18:00～19:00	210円	210円
	土曜日	9:00～14:00	105円	—
		14:00～17:00	210円	—
		日曜・祝日	9:00～17:00	210円
提携クレジットカード	平日	8:00～8:45	105円	無料
		8:45～18:00	無料	無料
		18:00～21:00	105円	無料
	土曜日	9:00～14:00	無料	無料
		14:00～17:00	105円	無料
		日曜・祝日	9:00～17:00	105円

※ご利用店舗により、ATMの取扱時間が異なります。
 取扱時間については、52・53ページをご参照ください。
 ※当金庫以外のカードの取扱時間は、発行金融機関により異なる場合がありますので、発行金融機関にご確認ください。
 ※土曜日が祝日と重なった場合には、祝日の手数料が適用されます。

円貨両替手数料（窓口）

両替枚数	金額
100枚まで	無料
101枚から1,000枚まで	315円
1,001枚から2,000枚まで	630円
2,001枚を超えるもの	630円 + 1,000枚毎に315円を加算

夜間金庫利用手数料

基本料 (投入口鍵1個・入金袋1個)	(年間) 12,600円
投入口鍵1個追加	(年間) 3,150円
入金袋1個追加	(年間) 3,150円

(自動) 貸金庫利用手数料

貸金庫利用手数料	(年間) 6,300円
自動貸金庫利用手数料 (小)	(年間) 12,600円
自動貸金庫利用手数料 (大)	(年間) 16,380円

振込手数料

種類		金額		
窓口	3万円未満	同一店内	315円	
		本支店宛	315円	
		他行宛電信	630円	
	3万円以上	他行宛文書	630円	
		同一店内	525円	
		本支店宛	525円	
他行宛電信	840円			
他行宛文書	840円			
ATM	個人のキャッシュカード	3万円未満	同一店内	無料
			本支店宛	無料
			他行宛電信	315円
		3万円以上	同一店内	無料
			本支店宛	無料
			他行宛電信	525円
	個人以外のキャッシュカード	3万円未満	同一店内	105円
			本支店宛	105円
			他行宛電信	315円
		3万円以上	同一店内	210円
			本支店宛	315円
			他行宛電信	525円
現金	3万円未満	同一店内	105円	
		本支店宛	105円	
		他行宛電信	420円	
	3万円以上	同一店内	315円	
		本支店宛	315円	
		他行宛電信	630円	

インターネットバンキング振込手数料

		個人インターネットバンキング	法人インターネットバンキング
月額基本手数料		無料	2,100円/月
3万円未満	同一店内	無料	無料
	本支店宛	無料	105円
	他行宛	210円	315円
3万円以上	同一店内	無料	無料
	本支店宛	無料	210円
	他行宛	315円	525円
給与振込 賞与振込	同一店内		無料
	本支店宛		無料
	他行宛		52円

再発行手数料

種類	金額
通帳・証書・キャッシュカード	1,050円
ローンカード (法人・個人)	1,050円

当座関連手数料

種類	金額	
手形・小切手署名判登録手数料	5,250円	
約束・為替手形	1冊25枚綴り	1,050円
小切手	1冊50枚綴り	2,100円
自己宛小切手	1枚	525円
マル専手形	1枚	525円
マル専口座取扱手数料 割賦販売通知書1枚につき		3,150円

法律で定める開示項目 ※ () 内は、該当ページです。

1.金庫の概況及び組織に関する事項	
①事業の組織	(p.50)
②理事・監事の氏名及び役職名	(p.50)
③事務所の名称及び所在地	(p.52・53)
2.金庫の主要な事業の内容	(p.11~13)
3.金庫の主要な事業に関する事項	
①直近の事業年度における事業の概況	(p.34)
②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(A)経常収益	(p.18)
(B)経常利益又は経常損失	(p.18)
(C)当期純利益又は当期純損失	(p.18)
(D)出資総口数及び出資総額	(p.18)
(E)純資産額	(p.18)
(F)総資産額	(p.18)
(G)預金積金残高	(p.18)
(H)貸出金残高	(p.18)
(I)有価証券残高	(p.18)
(J)単体自己資本比率	(p.18)
(K)出資に対する配当金	(p.18)
(L)職員数	(p.50)
③直近の3事業年度における事業の状況	
(A)主要な業務の状況を示す指標	
○業務粗利益／業務粗利益率	(p.19)
○資金運用収支／役員取引等収支／特定取引収支(該当ありません)／ その他業務収支	(p.19)
○資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高／利息／利回り／ 総資金利鞘	(p.20)
○受取利息の増減／支払利息の増減	(p.20)
○総資産経常利益率	(p.20)
○総資産当期純利益率	(p.20)
(B)預金に関する指標	
○流動性預金の平均残高／定期性預金の平均残高／ 譲渡性預金の平均残高(該当ありません)／その他の預金の平均残高	(p.21)
○固定金利定期預金の残高／変動金利定期預金の残高／ その他の定期預金の残高	(p.21)
(C)貸出金等に関する指標	
○手形貸付の平均残高／証書貸付の平均残高／当座貸越の平均残高／ 割引手形の平均残高	(p.22)
○固定金利の貸出残高／変動金利の貸出残高	(p.22)
○担保の種類別貸出金残高／担保の種類別債務保証の見返額	(p.24)
○使途別貸出金残高	(p.23)
○業種別貸出金残高／貸出金の総額に占める割合	(p.23)
○特定海外債券残高の国別残高(該当ありません)	
○預貸率の期末値／預貸率の期中平均値	(p.21)
(D)有価証券に関する指標	
○商品有価証券の種類別の平均残高(該当ありません)	
○有価証券の種類別の残高	(p.29)
○預証率の期末値／預証率の期中平均値	(p.29)
○有価証券の残存期間別残高	(p.29)
4.金庫の事業の運営に関する事項	
①リスク管理の態勢	(p.27)
②法令遵守の態勢	(p.26)
③金融ADR制度への対応	(p.27)
5.金庫の直近の3事業年度における財産の状況	
①貸借対照表／損益計算書／剰余金処分計算書	(p.30~33)
②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(A)破綻先債権	(p.25)
(B)延滞債権	(p.25)
(C)3カ月以上延滞債権	(p.25)
(D)貸出条件緩和債権	(p.25)
③自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	(p.18)
④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(A)有価証券	(p.28)
(B)金銭の信託	(p.28)
(C)信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	(p.29)
⑤貸倒引当金の期末残高／貸倒引当金の期中の増減額	(p.24)
⑥貸出金償却額	(p.24)
⑦貸借対照表／損益計算書／ 剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨	(p.33・34)
6.金融再生法の開示基準での資産区分	(p.26)
7.連結ディスクロージャーの開示項目	
①連結自己資本比率	(p.18)
子会社アイオービジネスサービス株式会社は、アイオー信用金庫から金融従属業務を受託しております。 なお、当金庫では子会社の資産・売上高等の状況から当企業集団の財政状況及び経営成績に与える 影響が軽微であるため、連結財務諸表は作成しておりません。 ○信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく開示項目	(p.35~45)

営業の状況

主要経営指標の推移

(注)

1. 残高計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

主要経営指標の推移

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
預金積金残高	222,836	237,163	238,774	239,835	242,881
貸出金残高	151,765	161,252	164,641	168,181	165,589
有価証券残高	55,193	48,336	50,953	36,287	29,497
総資産額	235,602	250,225	250,115	251,764	255,768
純資産額	10,306	10,359	8,551	9,304	10,039
経常収益	5,575	5,645	5,408	5,277	4,801
経常費用	4,747	5,794	7,079	5,140	4,640
経常利益	828	△149	△1,670	137	160
当期純利益	585	261	△1,691	42	133
単体自己資本比率	9.20%	8.46%	7.95%	8.23%	8.87%

出資総口数

(単位：口)

出資総口数	19年3月末	20年3月末	21年3月末	22年3月末	23年3月末
	2,294,265	2,311,767	2,316,846	2,345,522	3,515,881

出資総金額

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

内 訳	19年3月末	20年3月末	21年3月末	22年3月末	23年3月末
個人	910	920	921	929	1,276
法人	236	235	237	243	481
合計	1,147	1,155	1,158	1,172	1,757

配当金

(単位：出資に対する配当金額 百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

内 訳	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
普通出資に対する配当金額	34	34	34	34	44
配当率 (出資1口当たり)	年3.0% (15円)	年3.0% (15円)	年3.0% (15円)	年3.0% (15円)	年3.0% (15円)

自己資本の充実の状況

(注)

土地の再評価に関する法律の規定に基づき再評価した対象資産の時価が再評価後の帳簿価格を下回っている価額は、27百万円。

自己資本の充実の状況

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

項 目	21年3月末	22年3月末	23年3月末
普通出資金	1,158	1,172	1,757
利益準備金	1,155	1,155	1,155
特別積立金	7,000	7,000	7,000
次期繰越金	15	23	113
その他有価証券の評価差損	—	—	—
処分未済持分(△)	0	0	0
基本的項目(A)	9,329	9,352	10,026
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	36	36	36
一般貸倒引当金	237	298	342
補完的項目不算入額(△)	—	—	—
補完的項目計(B)	274	335	379
控除項目(C)	—	—	—
自己資本額(A)+(B)-(C)=(D)	9,604	9,687	10,405
資産(オン・バランス)項目	111,183	108,544	108,740
オフ・バランス取引等項目	954	894	743
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額	8,663	8,166	7,772
リスク・アセット等計(E)	120,801	117,605	117,256
単体自己資本比率(D)÷(E)×100	7.95%	8.23%	8.87%
連結自己資本比率	7.95%	8.24%	8.88%

粗利益と業務純益

(注)

1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(平成22年度895千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

粗利益と業務純益

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	20年度	21年度	22年度
資金運用収益	4,954	4,670	4,285
資金調達費用	807	602	436
資金運用利益	4,149	4,067	3,849
役員取引等収益	409	426	384
役員取引等費用	282	266	265
役員取引等利益	126	159	119
その他業務収益	20	74	114
その他業務費用	1,336	14	118
その他業務利益	△1,316	59	△3
業務粗利益	2,959	4,287	3,965
業務粗利益率	1.20%	1.73%	1.59%
業務収益	5,384	5,170	4,784
業務費用	6,170	4,569	4,254
業務純益	△784	602	531

用語解説

1. 資金運用収益

お金を運用して得た利息収益。

2. 資金調達費用

皆さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用。

3. 役員取引等収益

振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の費用(手数料)による収益。(代理業務取扱手数料等)

4. 役員取引等費用

アイオーしんきんから他行への振込を行った場合、アイオーしんきんが他行に支払う手数料など。

5. その他業務収益

債券等を売買した際の差益など、アイオーしんきんが行う売買によって得た収益。

6. 業務純益

「業務純益」とは、金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。

また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

その他業務利益の内訳

(単位：千円 千円未満は切り捨てて表示しております。)

区 分	20年度	21年度	22年度
その他業務収益	20,046	74,017	114,593
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	8,270	60,324	93,664
国債等債券償還益	—	—	—
その他の業務収益	11,775	13,692	20,928
その他業務費用	1,336,202	14,129	118,449
外国為替売買損	28	126	68
国債等債券売却損	83,177	7,585	12,230
国債等債券償還損	—	—	14,248
国債等債券償却	1,070,640	—	—
その他の業務費用	182,355	6,417	91,900
その他業務利益	△1,316,155	59,887	△3,855

経費の内訳

(単位：千円 千円未満は切り捨てて表示しております。)

区 分	20年度	21年度	22年度
人 件 費	2,317,748	2,261,316	2,138,526
報酬給料手当	1,845,485	1,832,405	1,638,000
退職給付費用	232,822	252,021	236,751
その他の	239,440	176,889	263,775
物 件 費	1,303,672	1,328,973	1,216,225
業務費	573,694	554,842	470,453
旅費・交通費	1,249	1,268	827
通信費	37,892	36,764	38,216
事務機械賃借料	96,498	93,451	85,842
事務委託費	324,821	318,633	260,423
その他事務費	113,233	104,723	85,142
固定資産費	241,391	268,008	262,602
土地建物賃借料	65,309	63,231	61,877
保全管理費	120,396	144,810	150,193
その他固定資産費	55,686	59,966	50,530
事業費	97,573	77,927	80,110
広告宣伝費	42,568	32,793	36,042
交際費・寄贈費・諸会費	38,698	29,008	28,277
その他事業費	16,306	16,125	15,789
人事厚生費	34,627	32,888	20,511
減価償却費	161,115	195,528	180,156
その他	195,269	199,777	202,392
税金	55,241	57,831	58,398
合 計	3,676,662	3,648,121	3,413,150

営業の状況

資金運用勘定

(注)
資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高及び金銭の信託を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利

() 内は前期比増減額です。

	年 度	平均残高(百万円)	受取利息(千円)	利 回 (%)
資 金 運 用 勘 定	20年度	246,113	4,954,977 (△109,378)	2.01
	21年度	246,383	4,670,186 (△284,791)	1.89
	22年度	249,116	4,285,526 (△384,660)	1.72
う ち 貸 出 金	20年度	162,402	4,037,921 (73,679)	2.48
	21年度	168,529	4,007,269 (△30,652)	2.37
	22年度	166,332	3,725,116 (△282,153)	2.23
う ち 預 け 金	20年度	35,302	202,498 (60,293)	0.57
	21年度	37,039	217,871 (15,373)	0.58
	22年度	51,230	240,914 (23,043)	0.47
う ち 有 価 証 券	20年度	47,758	694,417 (△243,107)	1.45
	21年度	40,090	441,931 (△252,486)	1.10
	22年度	30,563	298,505 (△143,426)	0.97
う ち そ の 他	20年度	649	20,139 (△244)	3.09
	21年度	944	3,113 (△17,026)	0.32
	22年度	990	20,990 (17,877)	2.11
	年 度	平均残高(百万円)	支払利息(千円)	利 回 (%)
資 金 調 達 勘 定	20年度	240,509	805,450 (130,159)	0.33
	21年度	241,686	602,751 (△202,699)	0.24
	22年度	243,275	436,562 (△166,189)	0.17
う ち 預 金 積 金	20年度	240,829	806,249 (130,332)	0.33
	21年度	242,012	603,123 (△203,126)	0.24
	22年度	243,613	435,787 (△167,336)	0.17
う ち そ の 他	20年度	179	851 (27)	0.47
	21年度	174	827 (△24)	0.47
	22年度	161	774 (△53)	0.47

総資産利益率

(注)
総資産経常(当期純)利益率(又は損失率) =
 $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

総資産利益率

	20年度	21年度	22年度
総資産経常利益率	△0.65%	0.05%	0.06%
総資産当期純利益率	△0.66%	0.01%	0.05%

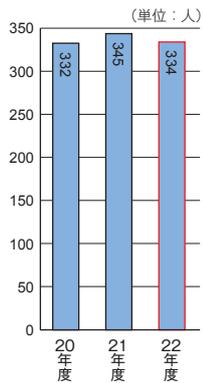
総資金利鞘

(注)
総資金利鞘は、資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力をみるものです。
総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

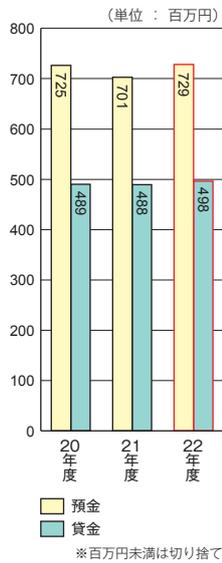
総資金利鞘

	20年度	21年度	22年度
資金運用利回 A	2.01%	1.89%	1.72%
資金調達原価率 B	1.85%	1.74%	1.57%
総資金利鞘 A-B	0.16%	0.15%	0.15%

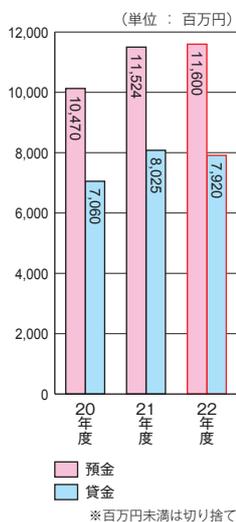
常勤役員平均人員



常勤役員一人当たり平均預貸金残高



1店舗当たり平均預貸金残高



預貸率の推移

	20年度	21年度	22年度
平 残 預 貸 率	67.43%	69.63%	68.27%
末 残 預 貸 率	68.95%	70.12%	68.17%

科目別預金残高

単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。

	年 度	平 均 残 高	残 高
流 動 性 預 金	20年度	89,873 (37.3%)	87,238 (36.5%)
	21年度	90,110 (37.2%)	87,196 (36.3%)
	22年度	89,094 (36.5%)	88,171 (36.3%)
当 座 預 金	20年度	2,291 (0.9%)	2,665 (1.1%)
	21年度	2,225 (0.9%)	2,349 (0.9%)
	22年度	2,207 (0.9%)	2,742 (1.1%)
普 通 預 金	20年度	87,213 (36.2%)	84,483 (35.0%)
	21年度	87,538 (36.1%)	84,506 (35.2%)
	22年度	86,536 (35.5%)	85,070 (35.0%)
貯 蓄 預 金	20年度	354 (0.1%)	349 (0.1%)
	21年度	328 (0.1%)	329 (0.1%)
	22年度	343 (0.1%)	353 (0.1%)
通 知 預 金	20年度	13 (0.0%)	40 (0.0%)
	21年度	18 (0.0%)	10 (0.0%)
	22年度	6 (0.0%)	5 (0.0%)
定 期 性 預 金	20年度	150,149 (62.3%)	149,716 (62.7%)
	21年度	151,162 (62.4%)	151,349 (63.1%)
	22年度	153,786 (63.1%)	153,500 (63.1%)
定 期 預 金	20年度	142,319 (59.0%)	142,074 (59.5%)
	21年度	143,858 (59.4%)	144,148 (60.1%)
	22年度	146,800 (60.2%)	146,467 (60.3%)
固 定 金 利 定 期 預 金	20年度	142,292 (59.0%)	142,049 (59.4%)
	21年度	143,834 (59.4%)	144,126 (60.0%)
	22年度	146,779 (60.2%)	146,446 (60.2%)
変 動 金 利 定 期 預 金	20年度	22 (0.0%)	22 (0.0%)
	21年度	21 (0.0%)	18 (0.0%)
	22年度	18 (0.0%)	18 (0.0%)
そ の 他	20年度	2 (0.0%)	2 (0.0%)
	21年度	2 (0.0%)	2 (0.0%)
	22年度	2 (0.0%)	2 (0.0%)
定 期 積 金	20年度	7,830 (3.2%)	7,642 (3.2%)
	21年度	7,304 (3.0%)	7,200 (3.0%)
	22年度	6,985 (2.8%)	7,032 (2.8%)
譲 渡 性 預 金	20年度	— (—%)	— (—%)
	21年度	— (—%)	— (—%)
	22年度	— (—%)	— (—%)
そ の 他 預 金	20年度	806 (0.3%)	1,518 (0.6%)
	21年度	738 (0.3%)	1,290 (0.5%)
	22年度	733 (0.3%)	1,209 (0.4%)
合 計	20年度	240,829 (100.0%)	238,774 (100.0%)
	21年度	242,012 (100.0%)	239,835 (100.0%)
	22年度	243,613 (100.0%)	242,881 (100.0%)
会 員	20年度		66,550 (27.8%)
	21年度		66,126 (27.5%)
	22年度		68,711 (28.2%)
会 員 外	20年度		172,223 (72.1%)
	21年度		173,708 (72.4%)
	22年度		174,170 (71.7%)

営業の状況

財形貯蓄の残高

(注)
金額につきましては一般・年金・住宅財形の合計です。

財形貯蓄の残高

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は前期比増減率です。)

	21年3月末	22年3月末	23年3月末
件数	357 (△6.05%)	347 (△2.80%)	343 (△1.15%)
金額	508 (△3.24%)	479 (△5.71%)	481 (0.54%)

預金者別預金残高

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。)

	21年3月末	22年3月末	23年3月末
個人預金	204,438 (85.6%)	206,629 (86.1%)	208,318 (85.7%)
法人預金	34,335 (14.3%)	33,206 (13.8%)	34,562 (14.2%)
一般法人	28,134 (11.7%)	26,941 (11.2%)	27,233 (11.2%)
金融機関	368 (0.1%)	244 (0.1%)	226 (0.0%)
公金	5,832 (2.4%)	6,020 (2.5%)	7,103 (2.9%)
合計	238,774 (100.0%)	239,835 (100.0%)	242,881 (100.0%)

科目別貸出金残高

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。)

	年度	平均残高	残高
割引手形	20年度	6,079 (3.7%)	5,082 (3.1%)
	21年度	3,830 (2.3%)	3,721 (2.2%)
	22年度	3,541 (2.1%)	3,286 (2.0%)
手形貸付	20年度	10,629 (6.6%)	9,430 (5.7%)
	21年度	8,493 (5.0%)	7,942 (4.7%)
	22年度	7,710 (4.6%)	7,932 (4.8%)
証書貸付	20年度	139,484 (85.9%)	143,486 (87.2%)
	21年度	149,850 (88.9%)	149,737 (89.1%)
	22年度	148,681 (89.4%)	147,503 (89.1%)
当座貸越	20年度	6,209 (3.8%)	6,642 (4.0%)
	21年度	6,353 (3.8%)	6,779 (4.0%)
	22年度	6,399 (3.9%)	6,866 (4.1%)
合計	20年度	162,402 (100.0%)	164,641 (100.0%)
	21年度	168,529 (100.0%)	168,181 (100.0%)
	22年度	166,332 (100.0%)	165,589 (100.0%)
固定金利貸付	20年度		77,325 (47.0%)
	21年度		84,723 (50.4%)
	22年度		86,397 (52.2%)
変動金利貸付	20年度		87,316 (53.0%)
	21年度		83,458 (49.6%)
	22年度		79,192 (47.8%)

業種別貸出金残高

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。)

	21年3月末		22年3月末	23年3月末
製造業	27,594 (16.8%)	製造業	26,270 (15.6%)	24,883 (15.0%)
農業	153 (0.1%)	農業、林業	125 (0.1%)	114 (0.1%)
林業	—			
漁業	69 (0.0%)	漁業	68 (0.0%)	67 (0.0%)
鉱業	371 (0.2%)	鉱業、採石業、砂利採取業	389 (0.2%)	490 (0.3%)
建設業	10,788 (6.6%)	建設業	10,793 (6.4%)	9,652 (5.8%)
電気・ガス・熱供給・水道業	470 (0.3%)	電気・ガス・熱供給・水道業	470 (0.3%)	434 (0.3%)
情報通信業	33 (0.0%)	情報通信業	29 (0.0%)	37 (0.0%)
運輸業	7,355 (4.5%)	運輸業、郵便業	6,519 (3.9%)	6,852 (4.1%)
卸売業、小売業	9,907 (6.0%)	卸売業、小売業	9,421 (5.6%)	10,538 (6.4%)
金融・保険業	1,131 (0.7%)	金融業、保険業	5,126 (3.0%)	5,130 (3.1%)
不動産業	25,093 (15.2%)	不動産業	25,028 (14.9%)	24,973 (15.1%)
サービス業	14,130 (8.6%)	物品賃貸業	759 (0.5%)	995 (0.6%)
		学術研究、専門・技術サービス業	479 (0.3%)	447 (0.3%)
		宿泊業	168 (0.1%)	149 (0.1%)
		飲食業	1,414 (0.8%)	1,500 (0.9%)
		生活関連サービス業、娯楽業	1,964 (1.2%)	2,025 (1.2%)
		教育、学習支援業	300 (0.2%)	318 (0.2%)
		医療・福祉	4,465 (2.7%)	4,581 (2.8%)
		その他のサービス	5,137 (3.1%)	4,964 (3.0%)
小計	97,099 (59.0%)	小計	98,932 (58.8%)	98,159 (59.3%)
地方公共団体	3,039 (1.8%)	地方公共団体	7,433 (4.4%)	6,960 (4.2%)
個人(住宅・消費・納税資金等)	64,502 (39.2%)	個人(住宅・消費・納税資金等)	61,816 (36.8%)	60,469 (36.5%)
合計(A)	164,641 (100.0%)	合計(A)	168,181 (100.0%)	165,589 (100.0%)
会 員	156,914 (95.3%)	会 員	152,938 (90.9%)	149,651 (90.4%)
会 員 外	7,727 (4.7%)	会 員 外	15,243 (9.1%)	15,938 (9.6%)
設備資金残高(A)に占める割合(%)	98,040 (59.5%)	設備資金残高(A)に占める割合(%)	97,782 (58.1%)	95,358 (57.6%)
運転資金残高(A)に占める割合(%)	66,601 (40.5%)	運転資金残高(A)に占める割合(%)	70,399 (41.9%)	70,230 (42.4%)

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類の改定に伴い、平成22年3月末より改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

代理貸付残高

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	21年3月末	22年3月末	23年3月末
信金中央金庫	444	511	419
(株)日本政策金融公庫	99	83	69
(独)中小企業基盤整備機構	28	50	43
(独)住宅金融支援機構	15,486	12,787	10,993
(独)福祉医療機構	363	291	255
合 計	16,422	13,724	11,781

個人向け貸出金残高

(注)

- 個人貸付欄の()内の比率は、総貸出残高に占める割合です。
- 住宅ローン欄の()内の比率は、個人貸付残高に占める割合です。

個人向け貸出金残高

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。)

	21年3月末	22年3月末	23年3月末
個人貸付	64,502 (39.18%)	61,816 (36.75%)	60,469 (36.51%)
住宅ローン	48,998 (75.96%)	49,202 (79.59%)	48,505 (80.21%)

営業の状況

担保別貸出金残高

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。)

	21年3月末	22年3月末	23年3月末
預金担保	4,516 (2.7%)	4,368 (2.6%)	4,284 (2.6%)
有価証券	— (—%)	16 (0.0%)	0 (0.0%)
動産	— (—%)	— (—%)	— (—%)
不動産	58,991 (35.8%)	54,057 (32.1%)	50,970 (30.8%)
その他	690 (0.4%)	755 (0.5%)	926 (0.5%)
信用保証保険・保証協会	19,895 (12.1%)	21,881 (13.0%)	22,499 (13.6%)
保証	41,410 (25.2%)	41,888 (24.9%)	41,520 (25.1%)
信用	39,137 (23.8%)	45,212 (26.9%)	45,387 (27.4%)
合計	164,641 (100.0%)	168,181 (100.0%)	165,589 (100.0%)

担保別債務保証見返額

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。)

	21年3月末	22年3月末	23年3月末
預金・積金	8 (0.9%)	9 (1.0%)	8 (1.0%)
有価証券	— (—%)	— (—%)	— (—%)
動産	— (—%)	— (—%)	— (—%)
不動産	483 (50.5%)	466 (50.0%)	455 (60.0%)
その他	— (—%)	— (—%)	— (—%)
信用保証保険・保証協会	5 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
保証	456 (47.7%)	373 (40.0%)	296 (39.0%)
信用	3 (0.4%)	83 (9.0%)	2 (0.0%)
合計	957 (100.0%)	934 (100.0%)	762 (100.0%)

貸倒引当金の内訳

(注)
()内は期中の増減額です。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

区分	20年度	21年度	22年度
一般貸倒引当金	237 (89)	298 (60)	342 (43)
個別貸倒引当金	1,302 (△50)	1,194 (△108)	1,036 (△158)
合計	1,540 (40)	1,493 (△47)	1,379 (△114)

貸出金償却額

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

区分	20年度	21年度	22年度
貸出金償却額	205	306	148

貸出運営についての考え方

当金庫は、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命のもと、中小企業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕をビジョンに掲げております。

したがって、当金庫の融資業務の特徴は、特定業種のお客さまや大口先等、一部の顧客に片寄ることなく、会員である地域の中小企業や個人の皆さまを対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。さらに「愛をもって皆さまを応援する」を標榜する当金庫といたしましては、住宅ローン、教育ローン、マイカーローン等各種消費者ローン、運転・設備資金、制度融資や代理貸付等、豊富な金融商品を取りそろえ、幅広いお客さまの多様な資金ニーズにきめ細かくお応えできるよう鋭意努めております。

また、個々の融資に際しては、お客さまの信用状況や事業計画の妥当性等十分に検討させていただき、厳正な審査を行うことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に努めております。

リスク管理債権の状況

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

区 分	20年度	21年度	22年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	414	343	1,215
延 滞 債 権 額 (B)	8,770	8,345	7,811
合 計 (A) + (B) = (C)	9,185	8,689	9,026
担 保 ・ 保 証 額 (D)	7,505	7,211	7,684
回収に懸念がある債権額 (C) - (D) = (E)	1,680	1,478	1,342
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	1,292	1,183	1,024
同 引 当 率 (F) / (E) = (G)	76.94%	80.09%	76.32%

2. 3か月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

区 分	20年度	21年度	22年度
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額 (H)	8	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (I)	—	—	—
合 計 (H) + (I) = (J)	8	—	—
担 保 ・ 保 証 額 (K)	8	—	—
回収に管理を要する債権額 (J) - (K) = (L)	—	—	—
貸 倒 引 当 金 (M)	—	—	—
同 引 当 率 (M) / (L) = (N)	—	—	—

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	20年度	21年度	22年度
(C) + (J)	9,193	8,689	9,026

(注)1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 当金庫の破綻先債権額及び延滞債権額は上図のとおりです。

①破綻先債権額(A)と延滞債権額(B)の総額(C)から担保・保証額(D)を控除した回収に懸念がある債権額1,342百万円(E)に対して個別貸倒引当金1,024百万円(F)を計上し、76.32%をカバーしております。

更に、剰余金処分後の特別積立金7,000百万円が計上されており、当該債権額への対応は万全です。

②「担保・保証額」(D、K)は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

③「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

④「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

⑤当金庫の自己資本比率は8.87%となっておりますので、不良債権の発生にも耐え得る体力を持っております。

⑥当金庫の貸出運営は特定業種のお客さまや大口先等、一部の顧客に片寄ることなく、小口多数貸出を推進して貸出債権のリスク回避を図っております。

営業の状況

金融再生法による開示基準での資産区分

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

区 分	20年度	21年度	22年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	4,187	4,135	4,013
危 険 債 権	5,053	4,626	5,064
要 管 理 債 権	8	0	0
正 常 債 権	156,514	160,538	157,430
合 計 額	165,763	169,301	166,508

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3か月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

金融再生法に基づく開示債権の保全状況

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	20年度	21年度	22年度
金融再生法上の不良債権(A)	9,249	8,762	9,077
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	4,187	4,135	4,013
危 険 債 権	5,053	4,626	5,064
要 管 理 債 権	8	0	0
保 全 額 (B)	8,826	8,435	8,760
貸 倒 引 当 金 (C)	1,302	1,194	1,036
担 保 ・ 保 証 等 (D)	7,523	7,240	7,723
保 全 率 (B) / (A) (%)	95.42%	96.26%	96.40%
担保・保証等除後債権に対する引当金率 (C)/((A)-(D)) (%)	75.43%	78.49%	76.50%

- (注) 1. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 2. 貸倒引当金は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に対する個別貸倒引当金と要管理債権に対する一般貸倒引当金の合計額です。
 3. 保全率は、96.40%となっておりますが、別途、剰余金処分後の特別積立金として7,000百万円が資本勘定に留保されておりますので、対応は万全であります。

当金庫の法令遵守の態勢について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と解されております。当金庫では単に法令・規程等の遵守に止まらず、健全な企業として社会規範をも遵守することと定義しております。

そこで当金庫は、役職員一人ひとりが公共的使命を自覚すると共に、社会人としての健全な常識やより高い企業倫理を併せ持って業務を行い、社会的責任を果たしていくことが重要との認識に立ち、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ取り組んでおります。

具体的には、理事会において制定した「アイオー信用金庫行動綱領」・「コンプライアンス態勢を確立するための基本方針」に基づき、各年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し推進しております。

さらに「倫理行動基準」を制定し、職員の行動基準として各自が携行することとしました。これによりコンプライアンス意識のより一層の醸成を図っております。

「アイオー信用金庫行動綱領」

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人權の尊重
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力の排除

「倫理行動基準」

1. 法律・規則を守ります。
2. お客さまとの約束を守ります。
3. 差別意識や偏見は持ちません。
4. 職務上知り得た情報は絶対に漏らしません。
5. 公私混同はいたしません。
6. 『三ない』(嘘をつかない、隠し事をしない、見て見ぬふりをしない)を実践いたします。

「反社会的勢力に対する基本方針」

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

「コンプライアンス・プログラム」

- 1.規程等整備の実施計画
- 2.内部統制の実施計画

(1)内部管理態勢

- ①コンプライアンスの統括は、コンプライアンス統括部が担当しております。
- ②また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する協議を行っております。
- ③コンプライアンス担当者の配置
コンプライアンス態勢を効果的に機能させるため、各業務部門及び営業店にコンプライアンス担当者を配置しております。
- ④各業務部門の役割
各業務部門は、適切な業務処理が遂行されるよう、法令・規程・庫内文書等に準拠した業務処理の内部統制を適格に行っております。

(2)検査・検証機能

- ①各業務部門及び営業店において、自主点検のための自店検査を行っております。また、年2回全役職員がコンプライアンス・チェックリストによる自己チェックを行っております。
- ②監査部は、各業務部門及び営業店のコンプライアンスが、適切に遵守されているか否かを監査することとしております。
- ③監事はその独立性を確保し、役員に対する業務監査・会計監査等その職務の遂行並びにコンプライアンスの遵守状況を監査するため、法令等規則に則った権限を行使し、業務の健全化に必要な措置を講ずるなど適切に対応しております。

3.研修・啓蒙活動の実施計画

役員が、職員の研修会等に積極的に関与し、反復継続してコンプライアンスの徹底を図っております。

「内部通報制度」

コンプライアンスに関する相談窓口として「総合相談委員会」を設置し、内部牽制機能を強化しております。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しています。

苦情は、平日（月曜から金曜日、9時～17時）に、お取引のある営業店（電話番号は52・53ページ参照）若しくは当金庫お客様相談室（電話：0120-200-157若しくは0270-30-5026）にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、平日（月曜から金曜日、9時～17時）に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

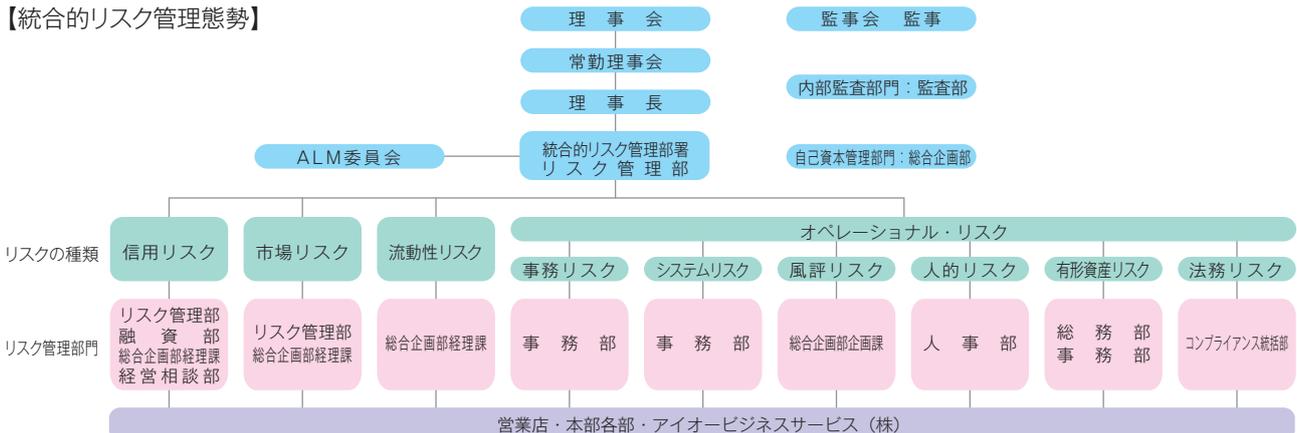
当金庫のリスク管理態勢について

金融の自由化（金利と業務の自由化）は、金融業務の大幅な規制緩和であり、リスク時代の到来とも言われ様々なリスクが拡大しております。現在は、金融機関の経営に自己責任を問われる時代であり、健全経営が強く望まれております。

こうした中、当金庫ではリスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、経営全般にわたるリスク管理の徹底に万全を期するため、次のような施策に取り組み健全経営・堅実経営に鋭意努力いたしております。

- 1.「リスク管理の基本方針」を制定し、各リスクの管理方針を定めて基本姿勢及び各部門の役割や業務部門の責務を明確にしております。
- 2.リスク管理態勢は、直面するリスクをコントロールすべきリスクと極小化すべきリスクに大別するとともに、次の8項目に区分しそれぞれの管理部門でリスク管理の対応を図っております。
統一的リスク管理……………リスク管理部
(1)信用リスク……………リスク管理部・融資部・総合企画部・経営相談部・営業部 (5)法務リスク……………コンプライアンス統括部
(2)市場リスク、流動性リスク…リスク管理部・総合企画部 (6)風評リスク……………総合企画部
(3)事務リスク……………事務部・本部各部 (7)人的リスク……………人事部
(4)システムリスク……………事務部 (8)有形資産リスク……………総務部・事務部
各管理部門は、「リスク管理の基本方針」並びに「各リスクの管理方針」に基づいて管理規程等の整備を推進しております。
また、リスク管理に関連し、「ALM委員会」を設置し、リスクをコントロール又は極小化するため鋭意努力しております。
- 3.リスク管理の機能を強化するために、管理手法の更なる開発や各業務部門によるリスクに関する研修・説明会・臨店指導等を通じて、職員の管理能力及び事務レベルの向上を目指しております。

【統一的リスク管理態勢】



営業の状況

商品有価証券及び有価証券の含み(損)益

(注)

- 1.当金庫においては、商品有価証券の取り扱いはありません。
- 2.「時価」は、上場有価証券については決算日時価とし、非上場有価証券について、価格等の算定が可能なものについては時価相当額とし、その他のものについては帳簿価額としております。

有価証券の種類別残高

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	種類	21年度			22年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,151	1,306	154	2,712	3,283	570
	小計	1,151	1,306	154	2,712	3,283	570
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	14,459	10,792	△3,666	11,999	9,807	△2,192
	小計	14,459	10,792	△3,666	11,999	9,807	△2,192
合計		15,611	12,099	△3,512	14,711	13,090	△1,621

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	種類	21年度			22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	92	84	8	—	—	—
	債券	9,596	9,508	87	7,621	7,521	100
	国債	2,002	2,001	0	1,278	1,264	14
	社債	7,594	7,506	87	6,343	6,257	86
	その他	294	287	6	—	—	—
	小計	9,983	9,880	103	7,621	7,521	100
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	52	83	△30	46	46	—
	債券	9,410	9,535	△124	6,259	6,382	△123
	国債	5,204	5,242	△38	3,048	3,096	△47
	社債	4,206	4,292	△86	3,210	3,286	△76
	その他	883	969	△85	607	671	△63
	小計	10,346	10,588	△241	6,913	7,100	△187
合計		20,330	20,468	△138	14,534	14,622	△87

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	21年3月末	22年3月末	23年3月末
子会社・子法人等株式	20	20	20
非上場株式	25	24	24
その他有価証券	322	300	205
合計	367	345	250

金銭の信託の時価情報

その他の金銭の信託

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

21年3月末					22年3月末					23年3月末				
貸借対照表計上額	取得原価	評価差額			貸借対照表計上額	取得原価	評価差額			貸借対照表計上額	取得原価	評価差額		
		うち益	うち損				うち益	うち損				うち益	うち損	
500	500	—	—	—	500	500	—	—	—	500	500	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

種類別有価証券残高及び預証率

(注)
その他の証券とは、投資信託
等です。

有価証券種類別平均残高・期末残高及び預証率

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。()内は構成比です。)

		21年3月末		22年3月末		23年3月末	
国債	平均残高	11,593	(24.2%)	8,140	(20.3%)	3,116	(10.1%)
	期末残高	17,879	(35.0%)	7,206	(19.8%)	4,327	(14.6%)
地方債	平均残高	—	(—%)	—	(—%)	—	(—%)
	期末残高	—	(—%)	—	(—%)	—	(—%)
社債	平均残高	14,099	(29.5%)	13,370	(33.3%)	10,776	(35.2%)
	期末残高	12,988	(25.4%)	11,800	(32.5%)	9,553	(32.3%)
株式	平均残高	425	(0.8%)	195	(0.4%)	232	(0.7%)
	期末残高	227	(0.4%)	190	(0.5%)	91	(0.3%)
外国証券	平均残高	18,804	(39.3%)	16,718	(41.7%)	15,191	(49.7%)
	期末残高	18,011	(35.3%)	15,611	(43.0%)	14,711	(49.8%)
その他の証券	平均残高	2,835	(5.9%)	1,665	(4.1%)	1,246	(4.0%)
	期末残高	1,846	(3.6%)	1,478	(4.0%)	812	(2.7%)
合計	平均残高	47,758	(100.0%)	40,090	(100.0%)	30,563	(100.0%)
	期末残高	50,953	(100.0%)	36,287	(100.0%)	29,497	(100.0%)
預証率	末残	21.33%		15.12%		12.14%	
預証率	平残	19.83%		16.56%		12.54%	

有価証券の残存期間別残高

平成21年度

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	3,243	3,963	—	7,206
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,283	2,647	2,222	1,043	1,931	672	—	11,800
株式	—	—	—	—	—	—	190	190
外国証券	—	—	100	—	500	15,011	—	15,611
その他の証券	497	88	191	—	—	—	701	1,478

平成22年度

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	4,327	—	—	4,327
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,185	2,645	2,664	2,222	236	599	—	9,553
株式	—	—	—	—	—	—	91	91
外国証券	—	100	—	—	—	14,611	—	14,711
その他の証券	85	120	196	—	—	—	410	812

公共債引受額

(注)
国債(超長期国債・長期国債・
中期国債・割引国債)

公共債引受額

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

		20年度	21年度	22年度
国債	債	—	—	—
地方債	債	—	—	—
政府保証債	債	367	257	173
合計	計	367	257	173

国内為替期中取扱金額

(単位：億円 億円未満は切り捨てて表示しております。)

		20年度	21年度	22年度
送金・振込為替	送った分	1,652	1,405	1,340
	受けた分	1,699	1,612	1,673
代金取立	送った分	171	124	109
	受けた分	68	51	46
合計	計	3,591	3,195	3,170

※信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)
該当ありません。

第83期決算のご報告

貸借対照表

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

資産の部	21年3月末	22年3月末	23年3月末
現金	4,488	3,975	4,735
預け金	26,736	39,603	52,371
買入金銭債権	213	157	207
金銭の信託	500	500	500
有価証券	50,953	36,287	29,497
国債	17,879	7,206	4,327
社債	12,988	11,800	9,553
株式	227	190	91
その他の証券	19,857	17,090	15,524
貸出金	164,641	168,181	165,589
割引手形	5,082	3,721	3,286
手形貸付	9,430	7,942	7,932
証書貸付	143,486	149,737	147,503
当座貸越	6,642	6,779	6,866
その他資産	922	1,424	1,298
未決済為替貸	43	36	38
信金中金出資金	413	827	827
前払費用	13	13	12
未収収益	325	377	286
その他の資産	126	169	132
有形固定資産	2,607	2,674	2,565
建物	904	1,193	1,124
土地	1,172	1,172	1,172
リース資産	40	36	22
建設仮勘定	248	—	—
その他の有形固定資産	241	271	246
無形固定資産	63	52	41
ソフトウェア	19	14	9
リース資産	25	19	14
その他の無形固定資産	18	17	16
繰延税金資産	528	401	342
債務保証見返	957	934	762
貸倒引当金	△1,540	△1,493	△1,379
(うち個別貸倒引当金)	(△1,302)	(△1,194)	(△1,036)
資産の部合計	251,073	252,698	256,530
有形固定資産の減価償却累計額	2,842	3,081	3,088
理事及び監事に対する金銭債権総額	2,469	2,253	877
理事及び監事に対する金銭債務総額	—	—	—

負債の部	21年3月末	22年3月末	23年3月末
預金積金	238,774	239,835	242,881
当座預金	2,665	2,349	2,742
普通預金	84,483	84,506	85,070
貯蓄預金	349	329	353
通知預金	40	10	5
定期預金	142,074	144,148	146,467
定期積金	7,642	7,200	7,032
その他の預金	1,518	1,290	1,209
その他負債	1,220	1,122	1,196
未決済為替借	66	65	67
未払費用	565	576	561
給付補てん備金	14	16	17
未払法人税等	6	6	53
前受収益	94	78	73
払戻未済金	2	1	4
職員預り金	168	158	154
リース債務	65	56	37
資産除去債務	—	—	21
その他の負債	236	161	205
賞与引当金	110	62	94
退職給付引当金	1,284	1,255	1,278
役員退職慰勞引当金	124	134	157
睡眠預金払戻損失引当金	19	19	19
偶発損失引当金	4	4	71
PCB処理損失引当金	—	—	5
再評価に係る繰延税金負債	25	25	25
債務保証	957	934	762
負債の部合計	242,522	243,393	246,491
純資産の部			
出資金	1,158	1,172	1,757
普通出資金	1,158	1,172	1,757
利益剰余金	8,206	8,214	8,313
利益準備金	1,155	1,155	1,155
その他利益剰余金	7,050	7,058	7,157
特別積立金	8,700	7,000	7,000
当期末処分剰余金	△1,649	58	157
処分未済持分	△0	△0	△0
会員勘定合計	9,364	9,387	10,070
その他有価証券評価差額金	△869	△138	△87
土地再評価差額金	55	55	55
評価・換算差額等合計	△813	△82	△31
純資産の部合計	8,551	9,304	10,039
負債及び純資産の部合計	251,073	252,698	256,530

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法によっております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年	その他	3年～20年
----	--------	-----	--------

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、2,431百万円を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）	
年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）	
	0.3056%

③補足説明

上記①の差引額的主要原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金59百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理を計上しております。消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額877百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額20百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額37百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額3,088百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機、出納機器、車輛等の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

貸出金のうち、破綻先債権額は1,215百万円、延滞債権額は7,811百万円であり、

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は249,026百万円であり、

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。25.れにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,286百万円であり、

担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産 預け金 8百万円 有価証券 422百万円
担保資産に対応する債務 預金 5,862百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金2,500百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △27百万円

出資1口当たりの純資産額 2,856円0銭

- 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し、月次ベースで常勤理事会及び理事会に報告しております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを定期的に行っております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、四半期毎に作成する余資運用方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会へ定期的に報告するとともに、必要に応じて担当理事より理事会等へも報告しております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金債金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,313百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

第83期決算のご報告

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金債金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	52,371	52,591	219
(2) 有価証券 (*2)	29,246	27,624	△1,621
満期保有目的の債券	14,711	13,090	△1,621
その他有価証券	14,534	14,534	—
(3) 貸出金 (*1)	165,589		
貸倒引当金 (*2)	△1,379		
	164,210	166,820	2,609
金融資産計	245,827	247,035	1,208
(1) 預金債金 (*1)	242,881	244,427	1,546
金融負債計	242,881	244,427	1,546

(*1) 預け金、貸出金及び預金債金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関、情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金債金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	20
匿名組合契約に基づく出資金 (*2)	114
非上場株式(店頭売買株式を除く) (*1)	24
投資事業有限責任組合出資金 (*2)	91
合 計	250

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*1)	31,228	8,350	—	—
有価証券	1,185	5,522	6,753	15,561
満期保有目的の債券	—	100	—	14,611
その他有価証券のうち満期があるもの	1,185	5,422	6,753	950
貸出金 (*2)	27,556	44,098	31,417	47,822
合 計	59,970	57,970	38,171	63,384

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金債金	117,441	28,562	6,352	396
合 計	117,441	28,562	6,352	396

(*1) 預金債金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

31. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	2,712	3,283	570
	小 計	2,712	3,283	570
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	11,999	9,807	△2,192
	小 計	11,999	9,807	△2,192
合 計		14,711	13,090	△1,621

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	7,621	7,521	100
	国債	1,278	1,264	14
	社債	6,343	6,257	86
	その他	—	—	—
	小 計	7,621	7,521	100
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	46	46	—
	債 券	6,259	6,382	△123
	国債	3,048	3,096	△47
	社債	3,210	3,286	△76
	その他	607	671	△63
小 計	6,913	7,100	△187	
合 計		14,534	14,622	△87

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	187	2	△30
債 券	7,802	93	△12
国 債	7,688	93	△12
社 債	113	0	—
合 計	7,990	96	△42

33. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、36百万円(うち、株式36百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したこのほか、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去の価格動向や業績推移等を考慮しています。

34. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭信託	500	500	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,400百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものか9,889百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸出金有税償却額	753百万円
有価証券減損処理額	472百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	389百万円
貸倒引当金損算入限度超過額	321百万円
その他	353百万円
繰延税金資産小計	2,290百万円
評価性引当額	△1,944百万円
繰延税金資産合計	346百万円
繰延税金負債	
その他	4百万円
繰延税金負債合計	4百万円
繰延税金資産の純額	342百万円

37. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益が1百万円減少し、税引前当期純利益が7百万円減少しております。

損益計算書

(単位：百万円 百万円未満は切り捨てて表示しております。)

	20年度	21年度	22年度
経常収益	5,408	5,277	4,801
資金運用収益	4,954	4,670	4,285
貸出金利息	4,037	4,007	3,725
預け金利息	202	217	240
有価証券利息配当金	694	441	298
その他の受入利息	20	3	20
役務取引等収益	409	426	384
受入為替手数料	221	202	198
その他の役務収益	187	223	186
その他業務収益	20	74	114
国債等債券売却益	8	60	93
その他の業務収益	11	13	20
その他経常収益	24	107	16
株式等売却益	4	90	2
金銭の信託運用益	9	9	6
その他の経常収益	10	7	7
経常費用	7,079	5,140	4,640
資金調達費用	807	603	436
預金利息	791	588	424
給付補てん備金繰入額	14	14	10
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	282	266	265
支払為替手数料	62	60	60
その他の役務費用	219	205	204
その他業務費用	1,336	14	118
外国為替売買損	0	0	0
国債等債券売却損	83	7	12
国債等債券償還損	—	—	14
国債等債券償却	1,070	—	—
その他の業務費用	182	6	91
経常費用	3,676	3,648	3,413
人件費	2,317	2,261	2,138
物件費	1,303	1,328	1,216
税金	55	57	58
その他経常費用	976	608	407
貸倒引当金繰入額	410	262	96
貸出金償却	205	306	148
株式等売却損	356	7	30
株式等償却	—	—	36
その他の経常費用	4	30	95
経常利益	△1,670	137	160
特別利益	76	26	106
固定資産処分益	12	—	0
償却債権取立益	63	26	91
特別損失	147	6	15
固定資産処分損	10	6	6
減損損失	136	—	—
その他の特別損失	0	0	8
税引前当期純利益	△1,741	157	252
法人税、住民税及び事業税	26	14	59
法人税等調整額	△76	100	58
当期純利益	△1,691	42	133
前期繰越金	18	15	23
土地再評価差額金取崩額	22	—	0
当期末処分剰余金	△1,649	58	157

損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,587千円
子会社との取引による費用総額 61,847千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 45円35銭

剰余金処分計算書

(単位：千円 千円未満は切り捨てて表示しております。)

	20年度	21年度	22年度
未処分剰余金	△1,649,782	58,465	157,352
積立金取崩額	1,700,000	—	—
剰余金処分額	34,649	34,881	44,276
普通出資に対する配当金	34,649	34,881	44,276
次期繰越金	15,567	23,584	113,075

平成20年度、21年度及び22年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月27日

アイオー信用金庫
理事長

赤石 裕

第83期決算のご報告

事業の概況

■事業方針

平成22年度は、創業の原点である「中小企業の育成」という社会的使命を継続的に果たすため、収益力を強化し健全性を維持するとともに、コンプライアンスの徹底によってお客さまとの信頼関係を築き上げることを重点課題に掲げて取り組みました。

また、地域金融機関として地域社会との「共存共栄」を経営理念に、地域の信頼と期待に応えるサービスを提供すべく、以下の施策を実施いたしました。

- 平成22年 4月 社団法人群馬県緑化推進委員会へエコ定期預金「みらい」・「みらいⅡ」にかかるお客さまからの寄付金(1,849千円)及び当金庫寄付金(1,811千円)合わせて3,660千円を寄付
- 平成22年 5月 パーコード入力による「公共料金等の窓口取納サービス」開始
- 平成22年 6月 特別金利定期預金「ぐ〜っと定期」取扱い開始
- 平成22年 7月 「群馬県中小企業サポーターズ制度」に参加
- 平成22年 8月 夏休み「キッズ金融塾」開催
- 平成22年 9月 金利選択型10年固定住宅ローン特別金利(1.5%)取扱い開始
消費者ローン「ピュア」取扱い開始
- 平成22年10月 「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」を公表
- 平成22年11月 特別金利定期預金「ぐ〜っと定期2」取扱い開始
「群馬デステイネーションキャンペーン支援資金」の特別協調融資「アイオー信金DC応援特別融資」取扱い開始
- 平成22年12月 各種消費者ローン特別金利キャンペーン開始(基準金利から▲1.0%、平成23年4月28日まで)
視覚障がい者の窓口における振込手数料割引開始
- 平成23年 2月 本店のATMコーナーに視覚障がい者向け誘導音声ガイダンス及び誘導マット設置
- 平成23年 3月 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)による「各種相談窓口」設置
「災害復旧ローン」取扱い開始

■金融経済環境

平成22年度のお客さまの国経済は、前半は輸出と政策効果が支えとなり景気の持ち直しの動きがみられましたが、内外の在庫復元の一巡やエコカー補助金の打ち切りなどから、秋以降、踊り場的な局面を迎えました。平成22年10月~12月期の実質GDPは前期比0.3%減、年率換算1.3%減と5四半期ぶりにマイナス成長となりました。しかしその後、設備投資と雇用情勢の持ち直しなどから、1月の景気動向指数は前月比2.4ポイント上昇するなど、先行きは新興国・資源国の経済の高成長に牽引される形で緩やかな回復経路に復していくものとみられました。

当金庫が営業基盤を置く群馬県の東部地区(東毛地区)においても、エコカー補助金の終了や家電エコポイント制度の縮小等により、景況感は一時的には悪化したしましたが、製造業を中心に1月以降、持ち直しの動きもみられました。

こうした中、3月11日の東日本大震災の発生で、部品・資材や電力の供給制約に起因した生産水準の低下や消費マインドの慎重化により、先行きの海外需要は見込まれるものの、雇用・所得、消費面への波及も含めて不透明感が強い現状となっております。

金融面では、緩和の動きが継続されコールレートが極めて低い水準で推移し、企業の資金調達コストの低下傾向が続きました。短期金融市場は日本銀行による潤沢な資金供給もあって落ち着いた状況となりました。また、長期金利は米国の金利上昇が一服し、投資家のポジション調整の動きも一巡する中で一旦低下したあとと幾分上昇し、12月以降は概ね1.2%台で推移しました。国際金融資本市場に

おいては、米国経済の先行きに対する市場の見方が好転する一方で、欧州ではソブリン・リスク問題から不安定な動きが続き、周縁国の財政状況の一段の悪化は回避されているものの、問題の解決にはなお相当の時間を要すると思われます。

■業績

預金積金は、個人預金、法人預金ともに前期を上回り、期中3,046百万円増加し期末残高で242,881百万円となりました。個人預金では夏冬のキャンペーンで発売しました特別金利定期預金が好調であったほか、給与振込口座の推進、年金相談会の開催等に努めました。法人預金では、景気の先行き不透明感や東日本大震災の影響から、手許資金を厚くする動きがみられました。

貸出金は、課題解決型金融の強化として、創業・新事業支援や生活設計支援等に積極的に取り組みましたが、期中2,592百万円減少し期末残高で165,589百万円と厳しい結果となりました。事業性資金については、厳しい経営環境から企業の設備投資意欲に回復が見られず、個人ローンについては、住宅着工件数の減少、消費マインドの慎重化が影響し、ともに資金需要に力強さを欠くものとなりました。

損益面につきましては、経常収益が貸出金利息、有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少で前期比476百万円減少し4,801百万円となりました。一方、経常費用は、預金金利の低下により資金調達費用が減少したほか、経営の効率化を図るべく経費の削減策を実施した効果が表れ、前期比499百万円減少し4,640百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比23百万円増加し160百万円となり、当期純利益は前期比90百万円増加し133百万円となりました。

■事業の展望と対処すべき課題

当金庫は、中小企業者や地域住民の皆さまのための地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、地域のお客さまのニーズにお応えすることを経営の基本としております。

法人のお客さまに対しては、企業のライフサイクルに応じた支援の強化、課題解決へ向けた提案型セールスの推進並びに資金繰り支援等による金融の円滑化を図り、個人のお客さまに対しては、預金積金、保険・投資信託等を活用した財産形成のお手伝いや住宅ローン・消費者ローン等の資金需要に積極的に取り組んでおります。

3月11日の東日本大震災の発生以降、供給体制の障害、電力不足が企業活動に大きな影響を及ぼし、個人消費も縮小しております。さらに原発問題を抱える中で復興にはなお長期間を要するものと思われまます。

当金庫は同月、震災にかかる相談窓口を全営業店に設置し、震災による資金相談に迅速な対応をしております。今後も引き続き、震災の影響による資金相談に尽力するとともに、コンサルティング機能を強化し地域金融機関としての役割・使命を果たしてまいります。

■内部管理基本方針の制定

理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他金庫の業務の適正を確保するための体制について、「内部管理基本方針」(平成19年12月3日)を制定しております。その概要は次のとおりであります。

- ①理事及び職員の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤監事の職務を補助するための体制
- ⑥監事への報告に関する体制
- ⑦その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑧当金庫及びその子法人等における業務の適切性を確保するための体制

【監査報告書】

独立監査人の監査報告書

平成23年5月26日

アイオー信用金庫
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 **山本 禎良**
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 **桂川 脩一**
業務執行社員

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、アイオー信用金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第83期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、債権の回収及び監査の確保に努めるとともに、理事会の議事録を念頭に置き、理事及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本店、本支店において業務及び財産の状況を確認いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に託って整備しているの通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 業務報告等の監査結果
一 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に概し、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に抵触する重大な事実はありません。
三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月1日

アイオー信用金庫
常務監事 **小森 裕**
監 事 **若崎 崇広**
監 事 **若藤 啓夫**

(注)監事若藤啓夫は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく定性的項目

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や、厳格な自己査定を実施しております。また信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク管理システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理部門やALM委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・ 法人向けエクスポージャー
 - 格付投資情報センター (R&I)
 - 日本格付研究所 (JCR)
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 - スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
- ・ 金融機関向けエクスポージャー カントリー・リスク・スコア

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の申し込みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務規程」及び「不動産担保評価取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として住宅融資保険、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、住宅融資保険は政府保証と同様、しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品の直接取引及び長期決済期間取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、金銭の信託投資の一環として購入したものであります。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、裏付資産の状況により把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、クレジットリンク型合同運用指定金銭信託を裏付けとする信託受益権であります。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく定性的項目

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価・計測しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理部門等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しても、「余資運用規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券保有区分規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・ 計測手法
ラダー計算方式
- ・ コア預金
対 象：流動性預金全般
算定方法：現残高の50%相当額
満 期：5年以内（平均2.5年）
- ・ 金利感応度資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債
- ・ 金利ショック幅
99%タイル値又は1%タイル値
- ・ リスク計測の頻度
年次（3月末基準）

連結における事業年度の開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社
 - ・ アイオー信用金庫
 - ・ アイオービジネスサービス株式会社
- (2) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結に含まれる会社
 - ・ アイオー信用金庫
- (3) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数：1社
主要な連結子会社の名称：アイオービジネスサービス株式会社
主要な業務の内容：メール便の運行、各種帳票及び調度品等の管理等
- (4) その他の事項については、該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要等につきましては、「単体における事業年度の開示事項」と同様であります。

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく定量的項目

(特) 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	1,172	1,757
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,155	1,155
特別積立金	7,000	7,000
次期繰越金	23	113
その他	—	—
処分未済持分	△0	0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	9,352	10,026
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	36	36
一般貸倒引当金	298	342
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	335	379
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	9,687	10,405
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,734	1,734
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,090	1,090
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	1,734	1,734
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	9,687	10,405
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オン ・ バ ラ ン ス 項 目)	108,544	108,740
オフ・バランス取引等項目	894	743
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,166	7,772
リスク・アセット等計 (F)	117,605	117,256
単体 T i e r 1 比 率 (A / F)	7.95%	8.55%
単体自己資本比率 (E / F)	8.23%	8.87%

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく定量的項目

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額	109,439	4,377	109,484	4,379
①標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	109,189	4,367	109,234	4,369
1. ソブリン向け	228	9	456	18
2. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,297	451	13,890	555
3. 法人等向け	26,370	1,054	26,282	1,051
4. 中小企業等・個人向け	27,563	1,102	26,916	1,076
5. 抵当権付住宅ローン	11,697	467	11,220	448
6. 不動産取得等事業向け	17,568	702	18,366	734
7. 三月以上延滞等	1,454	58	1,441	57
②証券化エクスポージャー	250	10	250	10
ロ. オペレーショナル・リスク	8,166	326	7,772	310
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	117,605	4,704	117,256	4,690

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

なお、連結における数値は上記の数値のうち該当項目が以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額	109,419	4,376	109,464	4,378
①標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	109,169	4,366	109,214	4,368
ロ. オペレーショナル・リスク	8,166	326	7,772	310
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	117,586	4,703	117,236	4,689

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	地域区分 業種区分 期間区分	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度
国 内	237,680	243,117	169,301	166,508	18,919	13,780	-	-	2,183	2,013
国 外	15,611	14,711	-	-	15,611	14,711	-	-	-	-
地 域 別 合 計	253,292	257,828	169,301	166,508	34,530	28,491	-	-	2,183	2,013
製 造 業	27,473	25,723	27,021	25,576	399	100	-	-	181	180
農 業、林 業	247	230	247	230	-	-	-	-	0	0
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	389	491	389	491	-	-	-	-	-	-
建 設 業	11,929	10,415	11,630	10,415	299	-	-	-	229	111
電気・ガス・熱供給・水道業	484	448	481	445	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	40	70	29	59	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	6,688	7,030	6,687	6,930	-	99	-	-	7	93
卸 売 業、小 売 業	11,321	11,945	9,836	10,950	1,485	994	-	-	164	230
金 融 ・ 保 険 業	53,142	64,621	5,165	5,168	7,462	6,254	-	-	-	-
不 動 産 業	25,657	25,580	25,650	25,574	-	-	-	-	437	250
各 種 サ ー ビ ス	16,556	16,667	16,532	16,644	-	-	-	-	525	640
国・地方公共団体等	16,706	13,292	7,434	6,961	9,272	6,331	-	-	-	-
個 人	58,193	57,062	58,193	57,062	-	-	-	-	636	515
そ の 他	24,459	24,248	-	-	15,611	14,711	-	-	-	-
業 種 別 合 計	253,292	257,828	169,301	166,508	34,530	28,491	-	-	2,183	2,022
1 年 以 下	23,757	52,561	19,728	20,825	3,202	1,100	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	23,695	19,159	8,801	9,259	2,493	2,600	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	13,338	15,645	11,126	10,501	2,211	2,593	-	-		
5 年 超 1 0 年 以 下	34,675	34,575	27,505	27,448	7,170	7,127	-	-		
1 0 年 超	114,233	106,195	94,780	91,125	19,452	15,070	-	-		
期間の定めのないもの	43,591	29,690	7,358	7,347	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	253,292	257,828	169,301	166,508	34,530	28,491	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

なお、連結における数値は上記の数値のうち該当項目が以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高	
	21年度	22年度
国 内	237,660	243,097
地 域 別 合 計	253,272	257,808
各 種 サ ー ビ ス	16,536	16,647
業 種 別 合 計	253,272	257,808
期 間 の 定 め の な い も の	43,571	29,670
残 存 期 間 別 合 計	253,272	257,808

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく定量的項目

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	237	298	—	237	298
	平成22年度	298	43	—	298	342
個別貸倒引当金	平成21年度	1,302	1,194	309	993	1,194
	平成22年度	1,194	1,036	210	984	1,036
合計	平成21年度	1,540	1,493	309	1,231	1,493
	平成22年度	1,493	1,080	210	1,283	1,379

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	126	66	66	89	79	6	47	59	66	89	50	10
農業、林業	21	24	24	21	—	—	21	24	24	21	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	270	293	293	177	44	80	226	213	293	177	175	99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	15	5	5	14	8	—	7	5	5	14	6	—
卸売業、小売業	104	70	70	71	13	9	90	61	70	71	14	11
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	153	68	68	74	96	2	57	66	68	74	54	—
各種サービス	380	355	355	369	64	57	316	298	355	369	5	17
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	229	309	309	216	3	53	225	225	309	216	—	9
合計	1,302	1,194	1,194	1,036	309	210	993	984	1,194	1,036	306	148

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

なお、連結における数値は上記と同様であります。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	27,708	—	32,435
10%	—	35,121	—	24,452
20%	—	57,108	—	71,313
35%	—	33,407	—	31,219
50%	2,285	760	1,961	675
75%	—	33,770	—	33,764
100%	586	53,711	—	53,284
150%	—	667	—	634
350%	—	1	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	245,128		249,741	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスクウェイトに区分しています。

なお、連結における数値は上記の数値のうち該当項目が以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
100%	586	53,691	—	53,264
合計	245,108		249,721	

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,688	3,667	15,410	14,830	—	—
1. ソブリン向け		—	—	36	91	—	—
2. 金融機関向け		—	—	—	500	—	—
3. 法人等向け		1,312	1,290	117	93	—	—
4. 中小企業等・個人向け		2,322	2,298	14,718	13,396	—	—
5. 抵当権付住宅ローン		15	10	49	294	—	—
6. 不動産取得等事業向け		30	55	—	158	—	—
7. 三月以上延滞等		8	12	488	296	—	—

当倉庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

なお、連結における数値は上記と同様であります。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく定量的項目

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	500	500
劣後ローン及び優先出資	500	500

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	500	500	10	10
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%

2. 劣後ローン及び優先出資は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の内訳

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(7) 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
						うち益	うち損	
上 場 株 式	平成21年度	—	—	167	145	△22	—	22
	平成22年度	—	—	46	46	—	—	—
非 上 場 株 式 等	平成21年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成21年度	—	—	167	145	△22	—	22
	平成22年度	—	—	46	46	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

なお、連結における数値は上記と同様であります。

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のないもの等
		貸借対照表計上額
上 場 株 式	平成21年度	—
	平成22年度	—
非 上 場 株 式 等	平成21年度	345
	平成22年度	250
合 計	平成21年度	345
	平成22年度	250

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

なお、連結における数値は左記の数値のうち該当項目が以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のないもの等
		貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 等	平成21年度	325
	平成22年度	230
合 計	平成21年度	325
	平成22年度	230

ロ.子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
			うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成21年度	20	—	—
	平成22年度	20	—	—
関 連 法 人 等 株 式	平成21年度	—	—	—
	平成22年度	—	—	—
合 計	平成21年度	20	—	—
	平成22年度	20	—	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 なお、連結における数値は上記の数値のうち該当項目が以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	平成21年度	—
	平成22年度	—
合 計	平成21年度	—
	平成22年度	—

ハ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポージャー	平成21年度	479	売却額		株式等償却
			売却益	売却損	
	平成22年度	215	2	30	—
					36

(注) なお、連結における数値は上記と同様であります。

(8) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	運 用 勘 定		区 分	調 達 勘 定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸 出 金	2,702	2,717	定 期 性 預 金	△1,265	△1,196
有 価 証 券 等	423	513	要 求 払 預 金	△967	△975
預 け 金	224	246	そ の 他	—	—
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	調 達 勘 定 合 計	△2,233	△2,171
そ の 他	1	8			
運 用 勘 定 合 計	3,351	3,484			

銀行勘定の金利リスク	1,118	1,313
------------	-------	-------

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。
 当金庫では、金利ショックを99パーセントイル金利として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 銀行勘定の金利リスク（1,313百万円）＝運用勘定の金利リスク量（3,484百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△2,171百万円）

また、連結における数値は上記と同様であります。

（監）連結における事業年度の開示事項

- (1) 自己資本比率告示第6条第1項第1号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づく定量的項目

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	1,172	1,757
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	8,187	8,282
処 分 未 済 持 分	△0	△0
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-	-
為 替 換 算 調 達 勘 定	-	-
新 株 予 約 権	-	-
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	-	-
営 業 権 相 当 額	-	-
の れ ん 相 当 額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基 本 的 項 目 (A)	9,359	10,040
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	36	36
一 般 貸 倒 引 当 金	298	342
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額	-	-
補 完 的 項 目 (B)	335	379
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	9,695	10,419
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,734	1,734
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,090	1,090
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
控 除 項 目 不 算 入 額	1,734	1,734
控 除 項 目 計 (D)	-	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	9,695	10,419
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	108,525	108,720
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	894	743
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,166	7,772
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	117,586	117,236
連 結 T i e r 1 比 率 (A / F)	7.96%	8.56%
連 結 自 己 資 本 比 率 (E / F)	8.24%	8.88%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

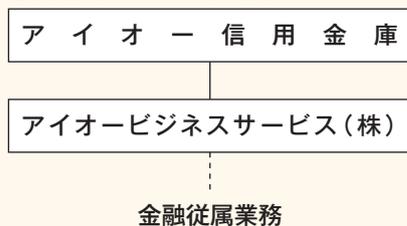
連結財務諸表規則第5条第2項を適用している子会社を含めて算出しております。

子会社

子会社の概況

アイオー信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融従属業務などのサービスを提供しております。

アイオー信用金庫グループ系統図



連結自己資本比率

区 分	20年度	21年度	22年度
連結自己資本比率	7.95%	8.24%	8.88%

子会社

(平成23年3月末日現在)

会社名	アイオービジネスサービス株式会社
所在地	伊勢崎市波志江町1919番地1
代表取締役	菊池 聡志
設立年月日	平成13年11月1日
資本金	2,000万円
業務内容	メール便の運行、各種帳票類及び用度品等の管理、その他アイオー信用金庫の業務に付帯関連する業務
当庫議決権比率	100%
子会社等の議決権比率	0%

連結基準における指標について

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

なお、連結自己資本比率は8.88%であります。

記

下の算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

$$(1) \text{ 資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{37\text{百万円}}{256,530\text{百万円}} \times 100 = 0.01\%$$

$$(2) \text{ 経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{58\text{百万円}}{4,801\text{百万円}} \times 100 = 1.22\%$$

$$(3) \text{ 利益基準} = \frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{5\text{百万円}}{133\text{百万円}} \times 100 = 4.38\%$$

$$(4) \text{ 利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{13\text{百万円}}{8,313\text{百万円}} \times 100 = 0.16\%$$

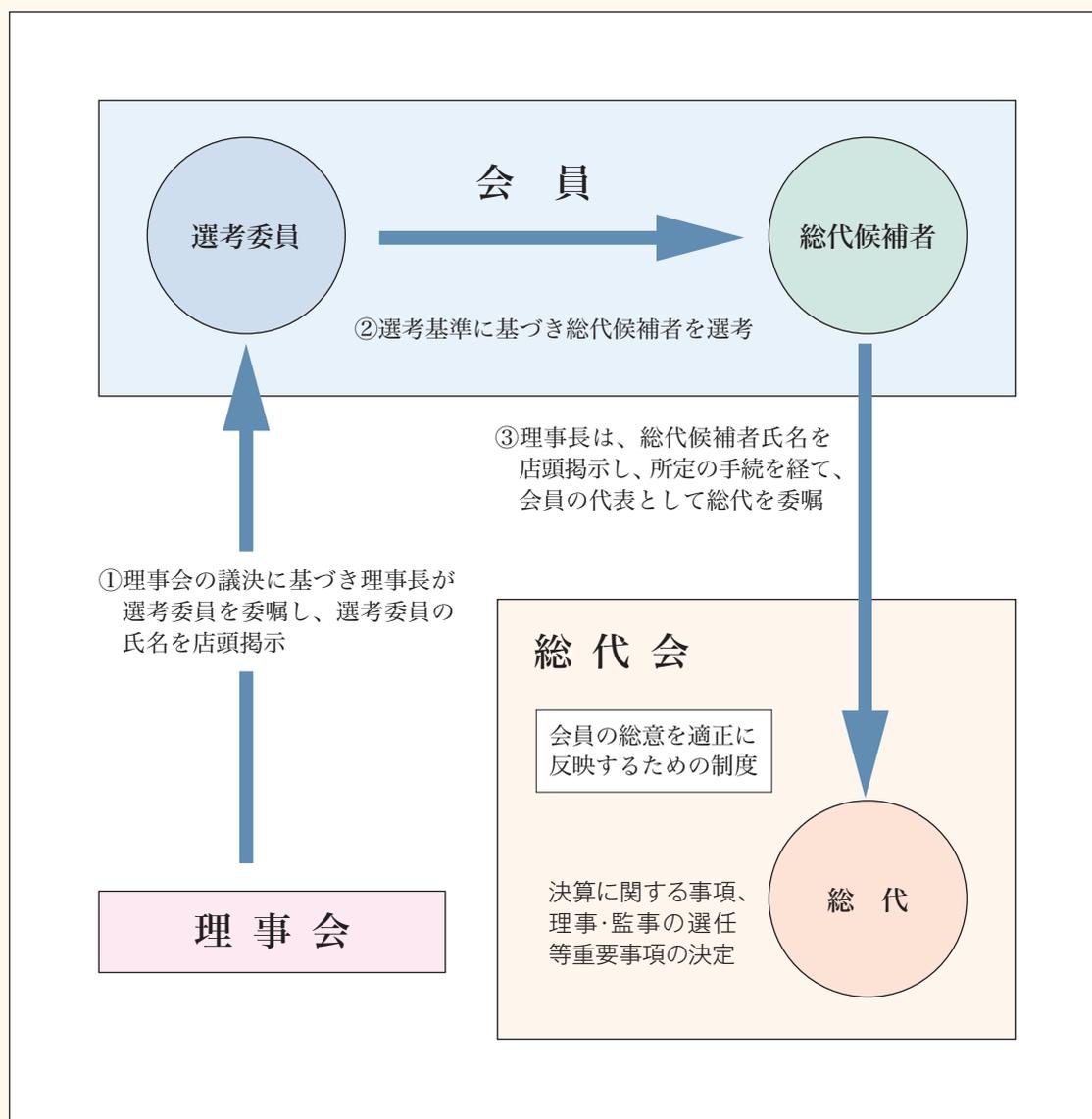
総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、100人以上150人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成23年3月31日現在の総代数は124人で、会員数は24,902人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

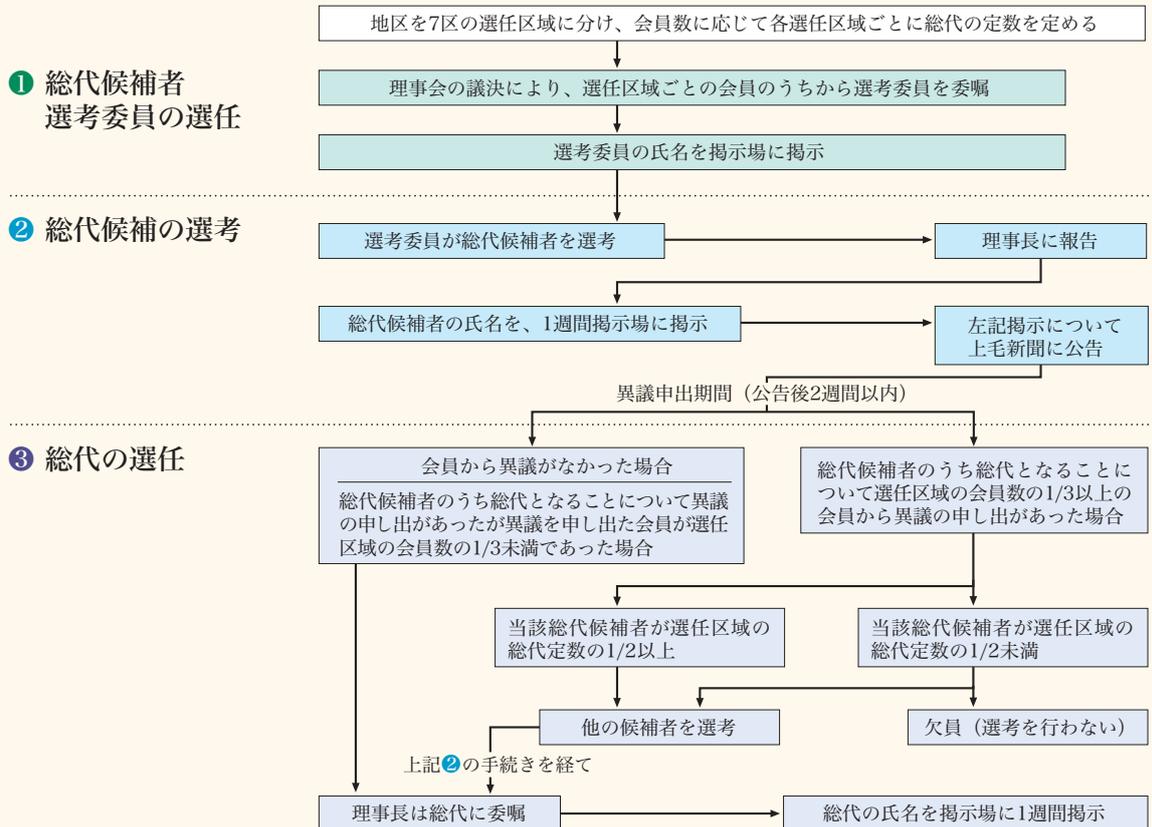
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し出ることができる）

総代候補者選考基準

当金庫の総代を選考するにあたって、基準を次のとおり定める。

1. 資格要件
当金庫の会員であること
2. 適格要件
 - (1) 総代として相応しい見識を有していること
 - (2) 良識をもって正しい判断ができる人であること
 - (3) 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - (4) 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - (5) 行動力があり、積極的な方
 - (6) 人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - (7) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

(3) 総代が選任されるまでの手続について



総代会制度

総代名簿

第一区	第二区	第三区	第四区	第五区	第六区	第七区	
伊藤 倉二	相沢 英男	新井 誠	新井 衛	石川 純一	赤堀 賢二	青田 博之	中塚 純一
井野 富夫	阿久津光康	新井 栄一	内山 修一	岩瀬 正範	阿久津英一	石川 彰宏	野村 明裕
小倉喜八郎	梅田 浩行	大澤 博	小暮 哲夫	久保田一夫	天田 光俊	石川 秀和	羽柴 孝之
上柿 敬一	岡部 洋行	川端 郁夫	小林 理人	古賀 友二	新井 龍一	石川 雅之	松本 徹
齋藤 久雄	柏井 喜市	樹下 三枝	小林 宏	櫻場 弘美	石川 弘	石川 好伸	茂木 豊次
武井 保男	久保田昌子	栗原 利仁	提橋 了一	澤浦 健	磯 定雄	大澤 巖生	山崎 勝巳
中島 明	須藤 哲男	後藤 昌甲	重田 一雄	島田 秀男	大沢 啓一	小笠原輝勝	横山 溥
根岸由紀夫	中島 建	小林 克禎	塚田 政義	下田 進	小澤 弘	小澤 仁子	横山 精一
藤井 稔久	村岡 幹彦	小堀 康之	羽鳥 基宏	徳江 駿介	金田 充夫	金井 光司	渡辺 信正
宮入 良明	矢内 信弘	齋藤 公男	村田 隆英	都丸 勇	栗原 直貴	金井 俊行	渡辺 裕二
鏈水 勇	渡辺 元	白木 俊弘	山口 一明	成瀬 義雄	桑原 啓一	栗林 盛男	柳田 勝秀
		鈴木 良一		森 喜春	小林 由延	栗原 征五	
		関根 一雄			齋藤 悟	光山 紘	
		瀬下 佳大			齋藤 利雄	小島 俊孝	
		細木 大亮			齋藤 俊行	小林 行雄	
		松井 英雄			須田 友幸	権田 博良	
		松崎 和男			高橋 福三	斉藤 雅彦	
		由井 寛治			田島 勉	坂本 薫	
		吉岡 伸也			田島 靖夫	佐藤 隆	
		六本木信幸			田島 幸男	鈴木 信昭	
					田中 誠一	高橋嘉一郎	
					春山 和夫	田部井敏弘	
					黛 文丸	長南 清仁	
						中川 浩一	
						仲川 昌男	

敬称を省略させて頂きましたので、ご了承ください。

第90回通常総代会の決議事項

平成23年6月24日に第90回通常総代会が開催され、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 報告事項 第83期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 理事選任の件
 - 第4号議案 理事の報酬額改定の件
 - 第5号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

アイオー信用金庫の歩み

昭和 3年 1月21日 ● 産業組合法による有限責任伊勢崎信用組合として創立
● 事務所を群馬県佐波郡伊勢崎町966番地に置く

18年 8月17日 ● 名称を伊勢崎信用組合と改称

20年 8月17日 ● 事務所を伊勢崎市本町70番地に移転

26年 10月30日 ● 信用金庫法施行により組織変更、名称を伊勢崎信用金庫と改称

28年 3月30日 ● 事務所を伊勢崎市新町15番地に移転
5月11日 ● 境支店を開設

42年 7月13日 ● 本店事務所を伊勢崎市中央町20番17号に移転、新築開店
7月17日 ● 旧本店事務所所在地に大手町支店開設

47年 3月14日 ● 東支店開設
8月末 ● 預金積金額100億円となる

50年 5月8日 ● 宮郷支店開設
12月25日 ● 日本銀行との当座預金取引開始

51年 11月25日 ● 日本銀行歳入代理店として指定される

53年 11月8日 ● 北支店開設

54年 10月1日 ● 伊勢崎市民病院派出所開設

55年 9月1日 ● 群馬中央手形交換所へ準社員銀行として直接加盟

56年 12月末 ● 預金積金額500億円となる

57年 3月1日 ● 東支店をうえはす支店と改称
3月17日 ● 茂呂支店開設
4月8日 ● あずま支店開設
10月22日 ● 両替商業業務取り扱い開始
12月15日 ● 名和支店開設

58年 10月1日 ● 証券業取り扱い認可

59年 3月30日 ● 前橋支店開設
6月1日 ● 日本銀行国債代理店として指定

60年 2月1日 ● 赤堀支店開設

61年 12月2日 ● 瀧支店開設

62年 11月24日 ● 伊勢崎市民病院内に店外ATM設置(伊勢崎市民病院出張所)

平成 元年 10月31日 ● 羽黒支店開設
12月28日 ● 預金積金額1,000億円達成

3年 12月4日 ● 豊受支店開設

5年 4月12日 ● けぞうじ支店開設
12月13日 ● 新田支店開設

6年 7月29日 ● 貸出金額1,000億円達成

7年 11月13日 ● 玉村支店開設

8年 3月25日 ● マイホームプラザ支店開設
11月30日 ● 預金積金額1,500億円となる

10年 4月27日 ● TBSハウジング支店開設
11月6日 ● 店外ATM設置(アピタ伊勢崎東店出張所)

12年 4月26日 ● TBSハウジング太田支店開設
10月1日 ● TBSハウジング支店で日曜営業開始
12月14日 ● 店外ATM設置(西友薬市伊勢崎茂呂出張所)

13年 3月4日 ● TBSハウジング太田支店で日曜営業開始
4月1日 ● 保険(損害保険)窓販を開始
4月27日 ● 郵貯とのATM相互接続の取り扱いを開始
11月1日 ● 子会社「アイオービジネスサービス株式会社」を設立

14年 1月4日 ● 太田信用金庫と合併し伊勢崎太田信用金庫に名称変更、合計28店舗に
4月6日 ● TBSハウジング支店・TBSハウジング太田支店で土曜営業開始
10月1日 ● 保険(生命保険)窓販を開始
11月6日 ● 高林支店改築オープン
11月21日 ● 合併記念講演会を開催

16年 3月3日 ● 店外ATM設置(バルク伊勢崎美茂呂出張所)
4月1日 ● 本町支店改装オープン

17年 1月4日 ● アイオー信用金庫に名称変更
4月1日 ● 個人情報保護方針及び個人情報保護基本規程を制定
5月9日 ● 蕪川支店リニューアルオープン
11月18日 ● けぞうじ支店を北支店に統合
12月2日 ● 大泉支店・岩瀬川支店を太田営業部に統合
12月5日 ● 太田営業部を新築移転

18年 3月31日 ● 群馬県産業支援機構と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
4月3日 ● 投資信託窓販業務の取扱開始
5月8日 ● うえはす支店リニューアルオープン
10月2日 ● 積立傷害保険の窓口販売開始
11月20日 ● 羽黒支店を茂呂支店に統合(新築移転)

19年 1月31日 ● 利用者満足度を向上させるためのアンケート実施
9月20日 ● 法人インターネットバンキング開始
10月1日 ● TBSハウジング太田支店を城西支店に名称変更
12月28日 ● 個人インターネットバンキング開始

20年 2月12日 ● マイホームプラザ支店をあずま支店に統合
9月3日 ● 伊勢崎商工会議所、信金中金及び当金庫が伊勢崎市中心市街地活性化支援に関する覚書締結
11月18日 ● 店外ATM設置(スマーク伊勢崎出張所)

21年 5月7日 ● 本部事務センター棟完成稼働
11月16日 ● 本町支店を太田営業部に統合
● 尾島支店を高林支店に統合
12月4日 ● 金融円滑化相談窓口設置

22年 5月17日 ● バーコード入力による「公共料金等の窓口収納サービス」開始

23年 2月2日 ● 本店のATMコーナーに視覚障がい者向け誘導音声ガイダンス及び誘導マット設置
3月14日 ● 東日本大震災による「各種相談窓口」設置

プロフィール

金庫概要

(平成23年3月末現在)

名称 アイオー信用金庫
 住所 〒372-8666
 群馬県伊勢崎市中央町20番17号
 TEL：0270-30-5000 [代]
 創立 昭和3年1月21日
 出資金 1,757百万円
 預金量 2,428億円
 貸出金量 1,655億円
 役職員数 323人
 店舗数 21店舗・5出張所・1派出所

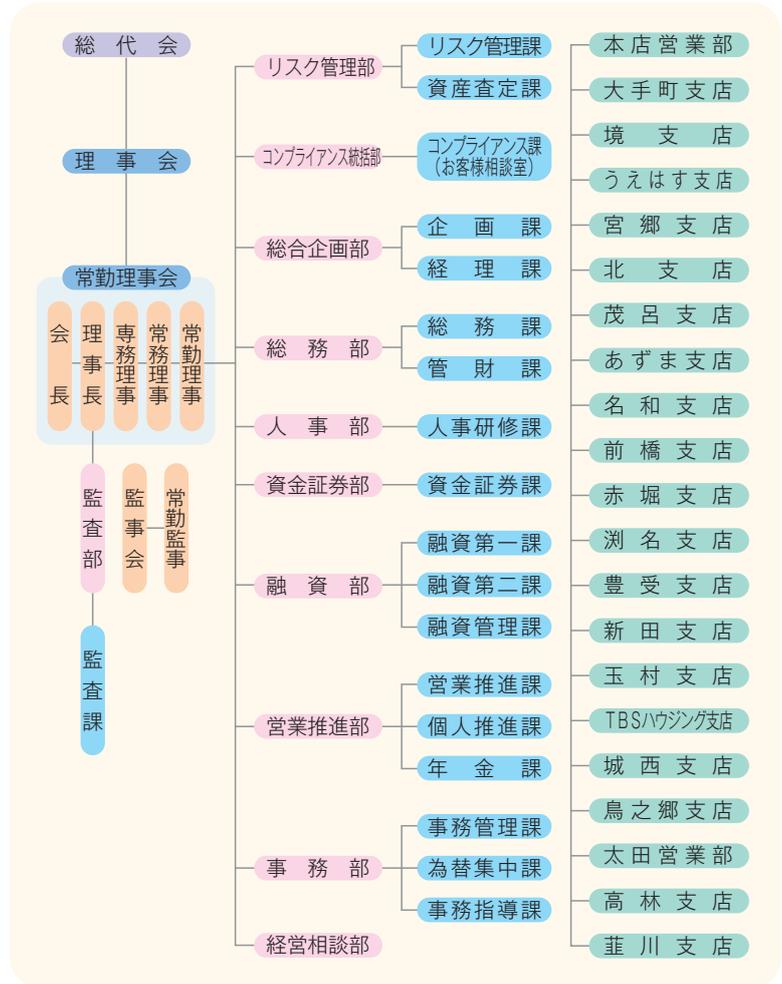
役員

(平成23年6月末現在)

会長	石原 越夫	理事	牛久保智昭
理事長	赤石 裕	理事	矢島 正弘
専務理事	嶋下 浩文	常勤監事	小森 裕
常務理事	山鹿 進	員外監事	岩崎 栄祐
常務理事	清水 克美	監事	斎藤 勝美
常勤理事	竹内 治之		
常勤理事	宮田 和俊		

組織図

(平成23年6月末現在)



役職員の状況

(単位：人)

	19年3月末	20年3月末	21年3月末	22年3月末	23年3月末
常勤役員	8	8	8	8	8
職員	298	304	322	323	315
計	306	312	330	331	323
(期中平均)	(308)	(320)	(332)	(345)	(334)

信用金庫業界関連会社

(平成23年3月末現在、単位・資本金：百万円、出資比率：%)

会社名・所在地	主要業務内容	設立年月	資本金	出資比率
(株)しんきんカード 江戸川区船堀3-5-24	●クレジットカード業務 ●金銭貸付並びに信用保証業務 ●信用調査業務	昭和55年9月	330	0.15
(株)しんきん情報サービス 港区港南1-8-27	●情報サービス業務 ●情報受託処理業務 ●マイクロフィルムの作成業務 ●集中監視業務	昭和57年3月	200	0.80
しんきんリース(株) 港区新橋1-18-6	●各種動産のリース業務	昭和58年11月	300	0.66
しんきん通商(株) 港区新橋1-18-6	●リース満了物件の再リース及び売買に関する業務 ●損害保険代理店業務	平成 8年1月	11	9.09
(株)しんきん情報システムセンター 中央区日本橋2-1-10	●電子計算機によるデータ処理の受託 ●電子計算機のソフトウェアの開発 ●電子計算機利用に関する相談・指導業務	昭和60年2月	4,500	0.09

信金中央金庫のご案内



信用金庫は平成23年3月末現在、全国に271金庫、7,580店舗のネットワークを有しており、預金量は119兆円に達しています。さらに、信用金庫業界には、「信金中央金庫」（以下、信金中金という）という中央金融機関があります。信金中金は、総資産31兆円を有するわが国有数の金融機関で、健全性が高く、外部の格付機関から高い格付けを得ています。信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の業務補完を行うとともに、信用金庫業界の信用力の維持・向上のための万全の体制を構築しています。このように、信用金庫は全国津々浦々強力なネットワークを造りあげているとともに、高い格付けを有した信金中金と強い絆で結ばれています。

地域経済のパートナー

【信用金庫】

- 豊富な預金量 …………… 119兆円
- 巨大なネットワーク …………… 全国271金庫、7,580店舗
- Face to Faceの事業展開 …… 役職員数11万5千人
- 多数の出資者 …………… 931万先

※上記計数は平成23年3月末現在のものです。

信用金庫のセントラルバンク

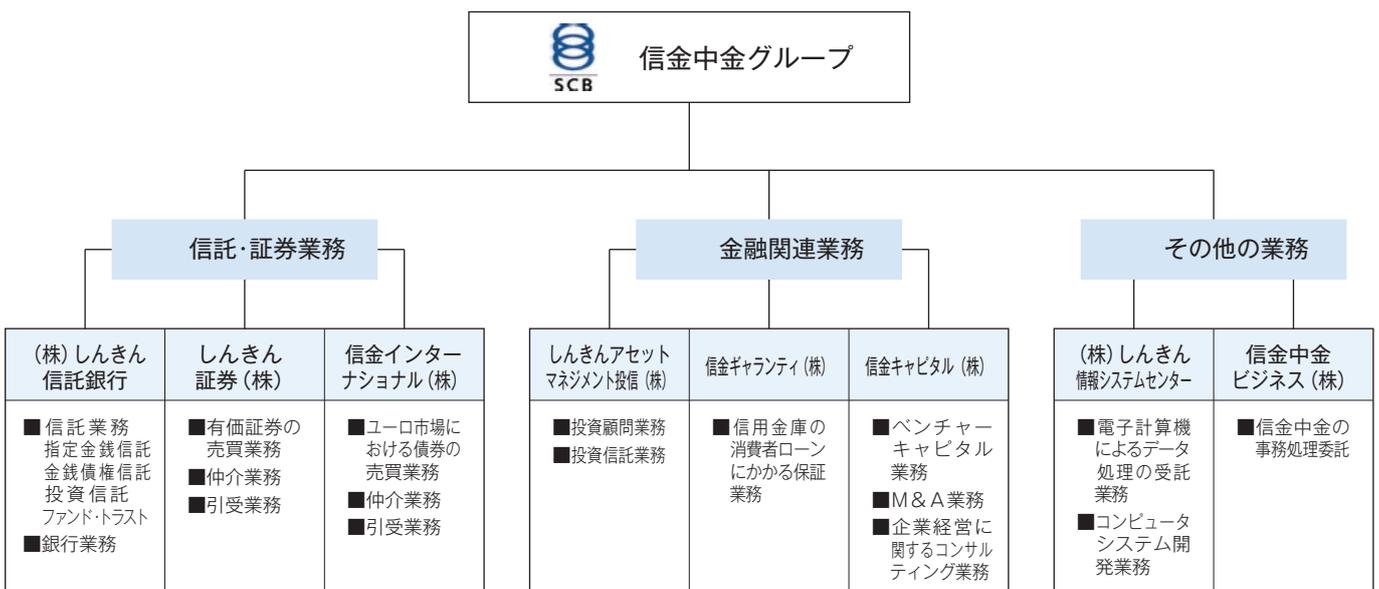
【信金中央金庫】

- 巨額な総資産 …………… 31兆円
- 高い自己資本比率(単体) …… 31.78%
- 低い不良債権比率(単体) …… 0.36%
- 邦銀トップクラスの格付 …… AA(格付機関JCR)
- 優先出資証券 …………… 東京証券取引所に上場

※上記計数は平成23年3月末現在のものです。格付は平成23年5月末現在のものです。

信金中央金庫のグループ会社

信金中央金庫は、信金中央金庫および子会社8社で信金中金グループを構成しており、信託、証券、投資顧問、投資信託、個人ローン保証、ベンチャーキャピタル、M&A、コンピュータシステム開発など、総合的な金融サービスを提供しています。



ネットワーク&店舗のご案内

営業地区及び店舗一覧

(平成23年3月末現在)

群馬県

伊勢崎市
 太田市
 前橋市
 高崎市(旧群馬郡倉渕村・箕郷町・群馬町・榛名町・多野郡吉井町を除く)
 桐生市(旧勢多郡黒保根村を除く)
 館林市
 藤岡市(旧多野郡鬼石町を除く)
 佐波郡
 みどり市(旧勢多郡東村を除く)
 邑楽郡

埼玉県

本庄市(旧児玉郡児玉町を除く)
 熊谷市(旧熊谷市・大里郡大里町を除く)
 児玉郡上里町

栃木県

足利市



金融機関コード
1206

001 本店

伊勢崎市中央町20-17
 ☎0270-23-1111 (本店営業部)
 ☎0270-30-5000 (本部)
 <ATM>★定●●●●

002 大手町支店

伊勢崎市大手町12-20
 ☎0270-24-7551
 <ATM>★定●●●

003 境支店

伊勢崎市境764-4
 ☎0270-74-1055
 <ATM>★定●●●

004 うえはす支店

伊勢崎市長諏訪町2111-16
 ☎0270-24-4567
 <ATM>★定●●●

005 宮郷支店

伊勢崎市連取町3039-3
 ☎0270-23-0123
 <ATM>★定●●●

006 北支店

伊勢崎市太田町909-4
 ☎0270-23-3300
 <ATM>★定●●●

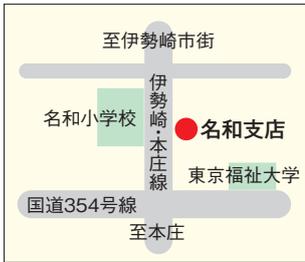
007 茂呂支店

伊勢崎市茂呂町二丁目2929-1
 ☎0270-24-0300
 <ATM>★定●●●●

008 あずま支店

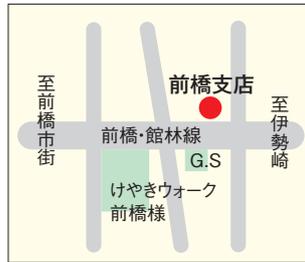
伊勢崎市東町2612-1
 ☎0270-62-6411
 <ATM>★定●●●

009 名和支店



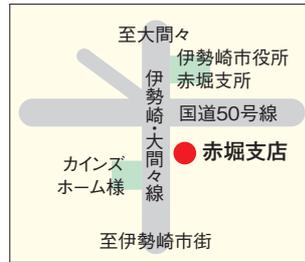
伊勢崎市堀口町315-1
☎0270-32-4811
(ATM) ★ 定

010 前橋支店



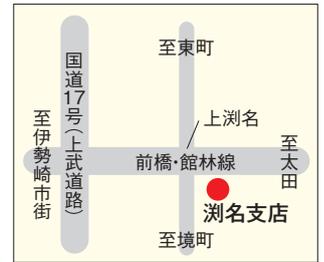
前橋市文京町一丁目41-14
☎027-221-3838
(ATM) ★ 定 ●

011 赤堀支店



伊勢崎市市場町二丁目890
☎0270-63-1311
(ATM) ★ 定 ● ●

012 湊名支店



伊勢崎市境上湊名1091-2
☎0270-76-1111
(ATM) ★ 定 ●

014 豊受支店



伊勢崎市富塚町252-7
☎0270-31-1111
(ATM) ★ 定 ● ●

016 新田支店



太田市新田田野井町42-1
☎0276-57-3200
(ATM) ★ 定 ● ●

017 玉村支店



佐波郡玉村町大字上茂木132-22
☎0270-64-4111
(ATM) ★ 定

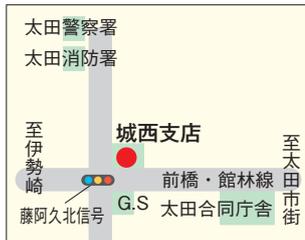
019 TBSハウジング支店

土曜・日曜営業 開催店舗

■窓口営業時間
平日 9:00~15:00
土曜 10:00~17:00
日曜 10:00~17:00

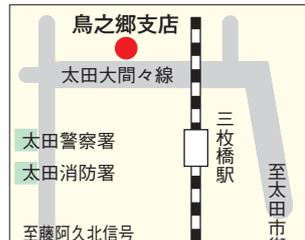
伊勢崎市宮子町3600-1
☎0270-22-0001
(ATM) ★ 定 ● ●

020 城西支店



太田市藤阿久町915-4
☎0276-32-8000
(ATM) ★ 定 ●

130 鳥之郷支店



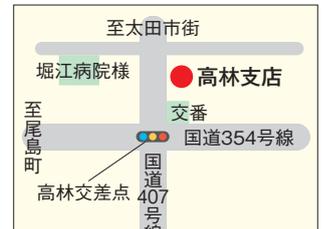
太田市鳥山下町876-7
☎0276-22-7311
(ATM) ★ 定 ●

135 太田営業部

日曜相談会 開催店舗

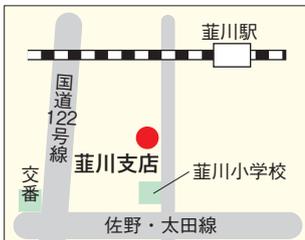
太田市新井町328-2
☎0276-45-7551
(ATM) ★ 定 ●

136 高林支店



太田市高林東町1790-2
☎0276-38-0300
(ATM) ★ 定

139 葦川支店



太田市台之郷町1034-3
☎0276-45-8211
(ATM) ★ 定 ●

店舗外ATM取扱時間

- 宮郷支店伊勢崎市市民病院派出所 …… 定 ● 平日 8:00~20:00 土曜・休日 8:00~17:00 伊勢崎市連取本町12-1内
- 本店営業部ベルク伊勢崎美茂呂店出張所 …… 定 ● 平日 9:00~18:00 土曜・休日 9:00~18:00 伊勢崎市美茂呂町3745-2内
- 茂呂支店西友楽市伊勢崎茂呂出張所 …… 定 ● ● 平日 9:00~21:00 土曜・休日 9:00~21:00 伊勢崎市南千木町2395内
- あずま支店アビタ伊勢崎東店出張所 …… 定 ● ● 平日 9:00~21:00 土曜・休日 9:00~21:00 伊勢崎市三室町5330内
- あずま支店スマーク伊勢崎出張所 …… 定 ● ● 平日 9:00~21:00 土曜・休日 9:00~21:00 伊勢崎市西小保方町346-3内
- 太田市役所共同出張所 …… 平日 9:00~18:00 土曜・日曜 9:00~17:00 太田市浜町2-35内

※アビタ伊勢崎東店・スマーク伊勢崎店の休業日は当該出張所も休業とさせていただきます。

ATM取扱時間

★ 平日 (8:00~21:00) ★ 平日 (8:45~18:00)
土曜・休日 (8:00~20:00) 土曜・休日 (ご利用いただけません)

定 ATMで定期預金のお預入れもお取扱いただけます。

視覚障がい者対応

- ハンドセット
- 文字拡大画面
- 誘導マット
- 音声ガイダンス



〒372-8666 群馬県伊勢崎市中央町20番17号
TEL:0270-30-5000(代) FAX:0270-24-4477

<http://www.io-web.jp>

発行日：平成23年7月 発行・編集：アイオー信用金庫 総合企画部

